

平成16年度

国有林野の管理経営に関する 基本計画の実施状況（案）

国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況は、「国有林野の管理経営に関する法律」（昭和26年法律第246号）第6条の3第1項の規定に基づき公表するものである。

平成17年9月

農 林 水 産 省

目 次

平成16年度の実施状況の概要について	1
1 国有林野の管理経営に関する基本方針に基づく管理経営の推進	5
(1) 公益的機能の維持増進を旨とした管理経営	5
① 重視される機能に応じた管理経営の推進	5
ア 水土保全林	6
イ 森林と人との共生林	7
ウ 資源の循環利用林	8
② 路網の整備	9
③ 治山事業の実施	10
(2) 森林の流域管理システムの下での管理経営	12
① 民有林との連携による森林・林業の活性化	12
② 流域管理推進アクションプログラムの取組	14
(3) 国民の森林としての管理経営	15
① 双方向の情報受発信	15
② 森林環境教育の推進	17
③ 森林整備・保全への国民参加	20
ア 分収林制度による森林づくり	20
イ NPO等による森林づくりの支援	21
ウ 木の文化を支える森づくり	22
エ 生物多様性の保全や自然再生活動の支援	23
(4) 地球温暖化防止対策の推進	25

2	国有林野の維持及び保存	28
(1)	森林の巡視、病虫害の防除等適切な森林の保全管理	28
①	森林の巡視及び境界の保全	28
②	森林病虫害の防除	29
③	保安林の適切な管理	30
(2)	保護林など優れた自然環境を有する森林の維持・保存	31
①	保護林の設定及び保全・管理の推進	31
②	「緑の回廊」の整備の推進	33
③	野生動植物の保護管理の推進	35
④	地域やNPO等との連携による保護活動の推進	37
⑤	環境行政との連携	38
3	国有林野の林産物の供給	40
(1)	計画的な収穫の実施	40
(2)	林産物等の販売	41
4	国有林野の活用	44
(1)	国有林野の活用の適切な推進	44
①	国有林野の貸付け	44
②	林野・土地の売払い	45
(2)	公衆の保健のための活用の推進	46
5	国有林野の事業運営	49
(1)	管理経営の事業実施体制	49
ア	民間委託の推進	49

イ	ITの活用	50
ウ	労働安全衛生の確保	50
(2)	平成16年度の収支	51
6	その他国有林野の管理経営	53
(1)	人材の育成	53
(2)	林業技術の開発普及	54
(3)	地域振興への寄与	55
(4)	労使協力の推進	55
	(参考)	
1	用語の解説	58
2	林野庁、森林管理局のホームページアドレス	62

(索引)

図及び表の索引	63
---------	----

平成16年度の実施状況の概要について

(国有林野事業の役割)

国有林野は、我が国の国土の約 2 割、森林面積の約 3 割を占めています。その多くは奥地脊梁山地や水源地域に分布しており、原生的な天然林も多く残されています。

このため、国有林野に対しては、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、保健休養の場の提供等の公益的機能を高度に発揮させることが求められてきました。近年では、これらに加えて、地球温暖化の防止、生物多様性の保全、森林とのふれあいや森林環境教育等への貢献が求められるなど、国民の皆さんの期待や要望は、公益的機能の発揮を中心にさらに多様化しています。

国有林野事業では、国民の皆さんの多様な要請に応えるため、公益的機能の維持増進を旨として適切かつ効率的な管理経営に努めています。

(抜本的改革の推進と「管理経営基本計画」の改訂)

国有林野事業では、将来にわたって国有林野に対する要請に応じていけるよう、平成15年度末までを集中改革期間[※]として抜本的な改革に取り組み、財政の健全化とともに国有林野の適切かつ効率的な管理経営を進めていくための基礎を築いてきました。

こうした基礎の上に立って平成15年12月には「国有林野の管理経営に関する基本計画」（「管理経営基本計画」と略記）を改訂し、開かれた「国民の森林」に向けた取組を本格的に推進することとしました。

(平成16年度の実施状況)

本報告は、この平成16年度における管理経営基本計画の実施状況について、国民の皆さんの理解をいただけるよう、写真と図表を用いてできるだけわかりやすく記載したものです。

新たな管理経営基本計画のポイント

—名実ともに開かれた「国民の森林」の実現に向けて—

○ 公益的機能の維持増進

- ・ 国民の要請の高まりを踏まえた公益林の一層の拡大
- ・ 針葉樹と広葉樹の混交の促進
- ・ 長伐期施業や複層林施業の推進

○ 森林環境教育や森林とのふれあい等の推進

- ・ 学校が体験活動を行うための「遊々の森」
- ・ 企業による社会・環境貢献活動としての「法人の森林」
- ・ NPOによる自主的な森林整備のための「ふれあいの森」
- ・ 伝統文化の継承に貢献する「木の文化を支える森づくり」

○ 新たな政策課題への率先した対応

- ・ 地球温暖化防止への取組（育成林の整備、天然生林の保全管理）
- ・ 生物多様性の保全への取組（希少種の保護、移入種の侵入防止）

○ 双方向の情報受発信を基本とする対話型の取組

- ・ 情報の開示や広報を通じた透明性の確保
- ・ 国民の要請の的確な把握
- ・ 国民の要請を反映した管理経営の推進

(平成16年度の主な取組)

平成16年度に実施した主な取組は以下のとおりです。

(1) 公益的機能の維持増進

- 森林の公益的機能を維持増進させるため、長伐期施業や針葉樹と広葉樹の混交などによる育成複層林施業を実施しました。(本文6ページ)
- 特に、森林の健全性を保つため、需要拡大にも努めながら、間伐を推進しました。(本文8ページ)
- 度重なる台風による山地災害や新潟県中越地震による災害の復旧に迅速に対応しました。(本文10ページ)

(2) 森林環境教育や森林とのふれあい等の推進

- 学校等を対象に国有林野を森林環境教育の場として提供する「遊々の森」の協定を新たに全国22箇所で締結しました。(本文17ページ)
- 森林整備への国民参加を促進するために設定した、全国145箇所の「ふれあいの森林」で、延べ1万3千人の方に森林づくり活動に参加いただきました。(本文21ページ)
- 伝統文化の継承等に貢献するため、「古事の森」や「木うその森」等を新たに3箇所設定し、「木の文化を支える森づくり」活動を推進しました。(本文22ページ)
- 自然再生などに取り組む市民団体などの活動を支援するため、全国10箇所に「森林環境保全ふれあいセンター」を設置しました。(本文23ページ)

(3) 新たな政策課題への率先した取組

- 地球温暖化の原因となる二酸化炭素の吸収・貯蔵を進めるため、健全な森林の育成や治山事業等における木材の利用を推進しました。(本文25ページ)
- また、離島で行う海水を利用した発電の用地等として国有林野の利活用にも努めました。(本文25、44ページ)
- 生物多様性の保全等を図るため、全国3箇所新たな保護林を設定しました。(本文31ページ)
- また、全国で19箇所、39万ha設定している緑の回廊において、野生動植物の生息・生育環境の保全に努めました。(本文33ページ)

(4) 双方向の情報受発信を基本とする対話型の取組

- 広く国民の皆さんの声を聴き、管理経営に活かすため「国有林モニター」を公募しました。(本文15ページ)

(5) 林産物の持続的かつ計画的な供給

- 自然環境の保全に配慮しつつ、林産物を持続的かつ計画的に供給し、地域における木材の安定供給に貢献しました。また、民有林からの供給が期待しにくい銘木の供給にも努めました。(本文40ページ)

(6) 効率的な事業の実施

- 伐採・造林等の事業について委託化を進め、そのほとんど

を民間委託化するなど、効率的な事業運営に努めました。(本文49ページ)

- 木材価格の下落等厳しい状況の中、収支両面にわたる努力を行い、新規借入金ゼロを達成し、29年ぶりに借入金依存から脱却しました。(本文51ページ)

1 国有林野の管理経営に関する基本方針に
基づく管理経営の推進

1 国有林野の管理経営に関する基本方針に基づく管理経営の推進

表-1 国有林野の機能類型区分ごとの目指すべき森林の姿

(面積は平成17年4月1日現在の値)

(1) 公益的機能の維持増進を旨とした管理経営

① 重視される機能に応じた管理経営の推進

国有林野は、奥地脊梁山地や水源地域に広く分布しており、地域特有の景観や豊かな生態系を有する森林も多く、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全等の公益的機能の発揮に大きな役割を果たしています。

また、近年では、森林に対する国民の皆さんの期待や要請が、地球温暖化の防止、生物多様性の保全、森林環境教育や木の文化の継承への貢献等、さらに多様化しています。

国有林野事業では、公益的機能の維持増進を旨とする方針の下で、こうした要請に適切に対応するため、それぞれの国有林野を重点的に発揮させるべき機能によって次の三つの類型に区分し、適切かつ効率的な管理経営を行っています。

- ・ 国土の保全や水源のかん養を通じて安全で快適な国民生活を確保することを重視した「水土保持林」
- ・ 貴重な自然環境の保全や、国民と自然とのふれあいの場を提供することを重視した「森林と人との共生林」
- ・ 公益的機能の発揮に配慮しつつ、効率的に木材等の林産物の生産を行うことを重視した「資源の循環利用林」

機能類型区分(計759万ha)		目指すべき森林の姿	森林施業 ^{注)} の特徴
公益林	水土保持林 487万ha (64%)	国土 土 保 イ 全 ブ 145万ha (19%)	樹木の根が土壌に張り巡らされ、落葉層が保たれ、下草の発達が良好な森林 天然林 ^{注)} では、育成複層林施業 ^{注)} を推進。人工林 ^{注)} では、複層林化や、自然に育った広葉樹等を活用した針広混交林 ^{注)} 化を推進。
	水源 か タ ん イ 養 ブ 341万ha (45%)	隙間が多く雨水を吸収しやすい土壌を有し、多様な樹種で構成される根や下草の発達が良好な森林 天然林では、育成複層林施業を推進。人工林では、複層林化、伐期の長期化、針広混交林化を推進。	
	森林と人との共生林 206万ha (27%)	自然 タ 維 イ 持 ブ 146万ha (19%)	原生的な森林生態系を保つ森林や、貴重な動植物の生息・生育に適した森林 特別な場合を除いて伐採を行わず、自然の推移に委ねる天然生林施業 ^{注)} を実施。
	森林 空 間 タ 利 用 ブ 60万ha (8%)	優れた自然美を有する森林や、史跡、名勝等と一体となって特色ある景観や歴史的風致を構成する森林 天然林では、多様な森林を維持・造成するための天然生林施業を実施。人工林では、景観の維持に配慮しつつ、育成複層林施業等を実施し、必要に応じて広葉樹等の導入による針広混交林化を推進。	
資源の循環利用林 65万ha (9%)	成長力が旺盛で優れた木材等の林産物の生産に適し、林道等が整備された森林 通常伐期の育成単層林施業 ^{注)} を実施。また、大径材の供給を目的として長伐期施業 ^{注)} も実施。		

注：1 右肩に「注）」と書いてある用語については、58～62ページにその解説を記載しています。

2 計の不一致は四捨五入によります。

ア 水土保持林

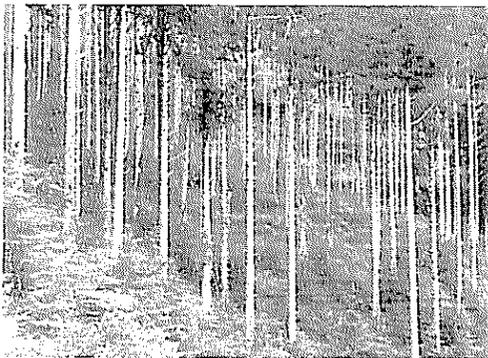
国有林野の64%を占める「水土保持林」は、その目的によって、「国土保全タイプ」と「水源かん養タイプ」に分けています。

「国土保全タイプ」の森林では、土砂崩れや土砂の流出等による山地災害や飛砂、潮害等の気象災害を防ぐことを目的に、間伐^㉑等の施業を行っています。

「水源かん養タイプ」の森林では、渇水や洪水の緩和等を目的として、健全な森林を保っていくために、100年程度の長い周期で伐採や植林を繰り返す長伐期施業や、育成複層林施業、針広混交林化等を行っています。

この育成複層林施業を進めるために、長期育成循環施業^㉒を推進しました。

このほか、土砂崩れや土砂の流出による森林の荒廃を防ぐための治山施設の整備も行っています。



場所：高知県吾川郡いの町
奥南川山^{おくみながわやま}国有林
(嶺北森林管理署管内)
説明：写真は、育成複層林施業によって下木が育っているヒノキ林の様子です。

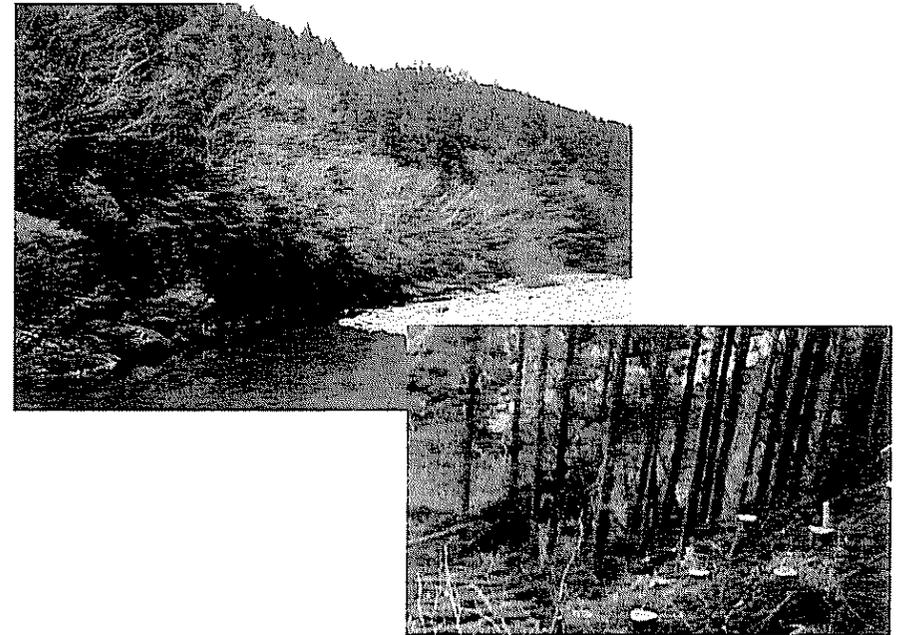
事例 多様性のある溪畔林へ誘導するための取組

四国森林管理局森林技術センターでは、溪流沿いの森林を多様性のある森林に誘導するための効率的な施業方法を検討しています。

平成16年度は、水土保持林にあるスギ・ヒノキの人工林を間伐して、林内を明るくすることにより、林内に自生する広葉樹の成長を促進させるとともに、植生の変化を調査しました。

今後は、調査結果をもとに必要な箇所については、天然性の広葉樹の稚樹も活用して、樹種や年齢の異なる多様性のある森林へと誘導していく予定です。

(四国森林管理局 森林技術センター)



場所：高知県吾川郡いの町^{あがわ} 奥南川山^{おくみながわやま}国有林 (嶺北森林管理署管内)
説明：写真は、多様性のある溪畔林に誘導しようとしている人工林及びその周辺の広葉樹林の様子(左上)と間伐を行った林内の様子(右下)です。

イ 森林と人との共生林

国有林野の27%を占める「森林と人との共生林」は、自然環境の維持・保全、遺伝資源の保存等を目的とした「自然維持タイプ」とレクリエーション活動の場の提供や優れた景観の維持を目的とした「森林空間利用タイプ」に分けています。

「自然維持タイプ」の森林では、特に原生的な森林生態系や貴重な動植物が生息・生育するなど特別な保全・管理が必要な森林を対象に、保護林（31ページ参照）の設定を進めています。

「森林空間利用タイプ」の森林では、国民の皆さんに森林浴や野外スポーツなどの活動を通じて森林とのふれあいを体験していただく「レクリエーションの森」（46ページ参照）や、森林づくりを行うボランティア団体等に活動の場を提供する「ふれあいの森」（21ページ参照）を設定しています。

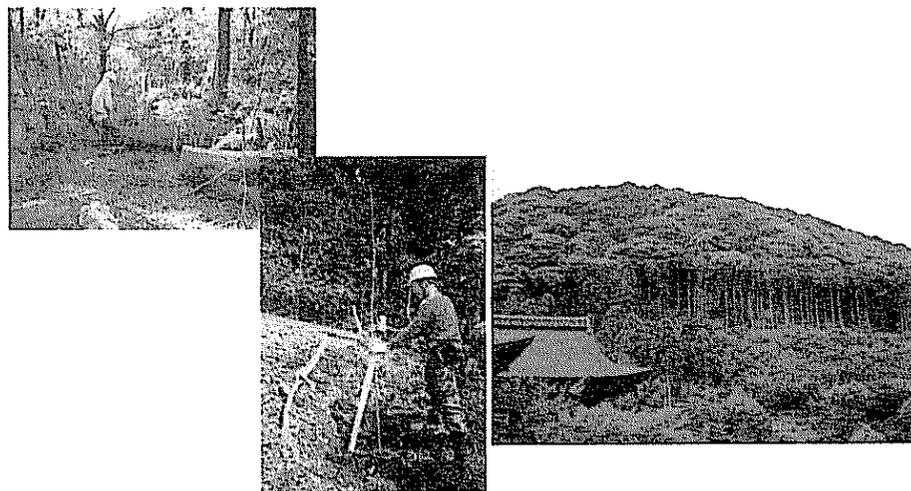
また、世界文化遺産周辺の森林景観を保全するための施業等にも取り組んでいます。

事例 世界文化遺産周辺の国有林における景観の回復・保全

清水寺や銀閣寺など世界文化遺産に登録されている神社仏閣の周辺の国有林では、松くい虫被害や野生動物の食害により、カシ、シイ類の常緑広葉樹林が増え、紅葉の時期など、古都の景観が損なわれています。

このため、京都大阪森林管理事務所では、景観の回復・保全を図るため、高台寺山、銀閣寺山などの国有林を対象に常緑広葉樹の抜き伐り、カエデやヤマザクラなど落葉広葉樹の植栽やアカマツ稚樹の発生促進作業を行いました。

(近畿中国森林管理局 京都大阪森林管理事務所)



場 所：京都府京都市 高台寺山国有林（京都大阪森林管理事務所管内）
場 明：写真は、常緑広葉樹の抜き伐り（左上）と落葉広葉樹の植樹（中央）の様子と、清水寺及び高台寺山国有林の遠景（右下）です。

ウ 資源の循環利用林

国有林野の9%を占める「資源の循環利用林」は、国民生活に必要な木材を安定的かつ効率的に供給することを目的とする森林です。

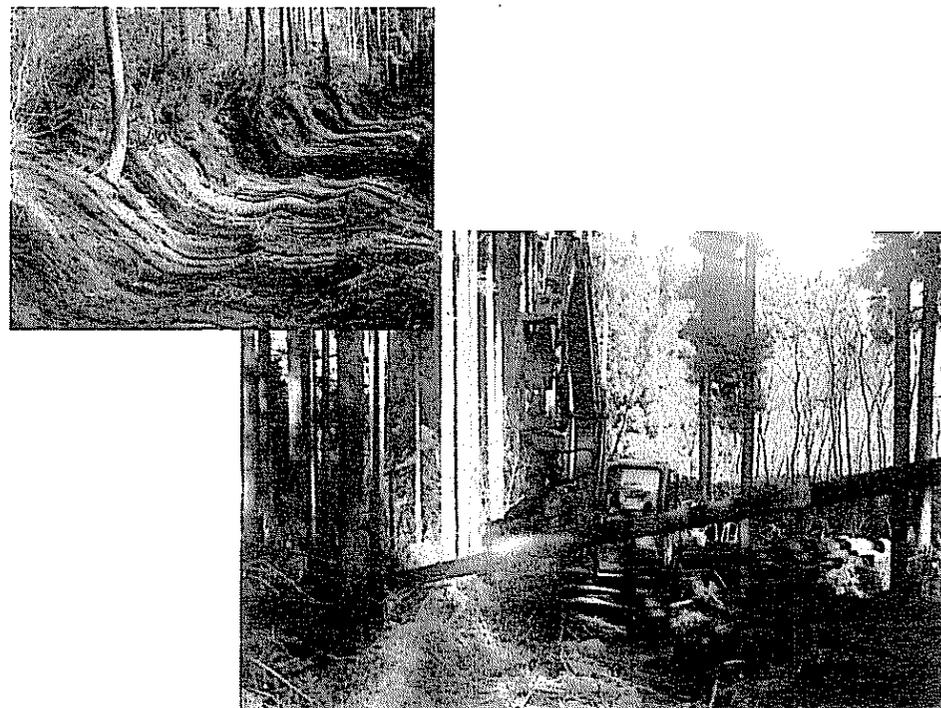
その約6割は、スギ、ヒノキ等の成長が盛んな人工林であり、多くは間伐などの適切な森林整備を行っていくことが必要です。

資源の循環利用林では、多様で良質な木材を将来にわたって安定的に供給していけるよう、木材の生産目標に応じて更新^(注1)、保育^(注2)や間伐を進めるとともに、効率的な木材生産の基盤となる作業道の整備も進めています。

特に、水土保持林も含めて、森林の健全性の維持増進を図るため、需要拡大にも努めながら、間伐を推進しました。

事例 列状間伐と高性能林業機械の組み合わせによる間伐の推進
北信森林管理署では、間伐を効率的に推進するため、積極的に列状間伐^(注1)を推進するとともに、簡易で効果的な作業道を開設し、高性能林業機械^(注2)を活用した低コスト間伐に取り組んでいます。

(中部森林管理局 北信森林管理署)



場所：長野県上水内郡信濃町 黒姫山国有林（北信森林管理署管内）
説明：写真は、開設した作業道（左上）と民間の素材生産業者がプロセッサ^(注)を使って伐採した木を切り揃えている様子（右下）です。

表-2 更新、保育、間伐の実施状況 (単位：ha、%、万m³)

区 分		平成16年度	(参考)平成15年度
更新 (ha)	人工造林 ^(注1)	3,502	3,924
	資源の循環利用林	1,474(42)	2,102(54)
	天然更新 ^(注1)	12,217	17,404
保育 (ha)	資源の循環利用林	1,384(11)	2,642(15)
	下刈 ^(注1)	88,102	95,805
	資源の循環利用林	14,567(17)	19,223(20)
間 伐(万m ³)	つる切 ^(注1) 、除伐 ^(注1)	28,335	56,834
	資源の循環利用林	5,577(20)	14,554(26)
	資源の循環利用林	75(23)	89(26)

注：1 ()内は、資源の循環利用林において実施したものの割合(%)である。

2 分収造林(20ページ参照)における実績を含む。

② 路網の整備

森林の適切な整備や保全を行うため、投資効率や景観などに十分配慮しながら、林道や作業道等による路網²⁾の整備を進めています。

基幹的な役割を果たす林道については、平成16年度に71路線を開設した結果、平成16年度末の路線数は12,573路線、延長は43,435kmとなりました。

また、地球温暖化対策として間伐等の森林整備を効率的に推進するため、基幹となる林道と組み合わせて継続的に利用する作業道を整備しています。

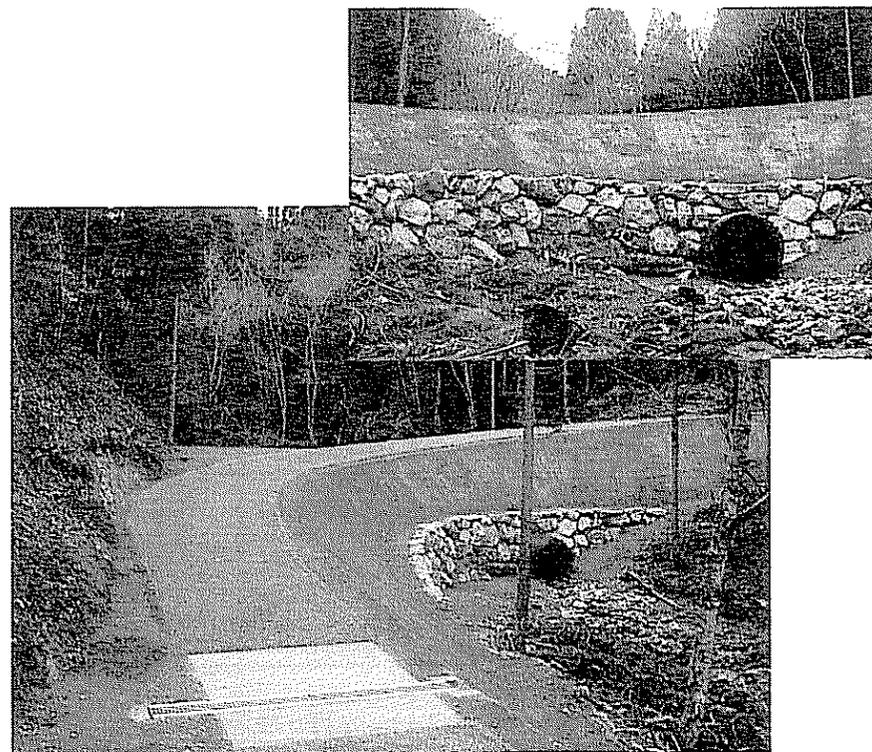
こうした路網の整備に当たっては、地形に沿った路線線形にすることで発生する土砂量や構造物の設置数を減少させるほか、現地発生材を活用することで、コスト縮減等に努めています。

さらに、国有林と民有林が併存する地域では、民有林林道等の開設計画と調整を図り、計画的かつ効率的な路網の整備に努めています。

事例 現地発生材を活用した林道新設の実施

熊本南部森林管理署では間伐等の森林施業を推進するため、^{ながは}永葉林道を開設しました。この付近の地質は転石が多く混入していることから、林道が沢を横切る箇所では、コンクリート擁壁の代わりに、現地発生材の転石を活用した擁壁を施工し、コスト縮減と景観への配慮に努めました。

(九州森林管理局 熊本南部森林管理署)



場所：熊本県人吉市 ^{にしゅうら}西浦国有林（熊本南部森林管理署管内）

説明：写真は、永葉林道（左下）と現地発生材の転石を活用した擁壁（右上）の様子です。

③ 治山事業の実施

平成16年度は、観測史上最多の10個の台風が上陸し、国有林においても、四国森林管理局管内をはじめ全国各地で多数の山腹崩壊等が発生しました。このため、これらの崩壊地等を緊急に復旧すべく、「国有林野内直轄治山災害関連緊急事業」などを実施し、荒廃山地の復旧を図りました。

また、10月には新潟県で新潟県中越地震が発生しました。民有林を中心に発生した山地災害の全容把握に努めるとともに、「直轄地すべり防止災害関連緊急事業」に着手しました。

このように、平成16年度には、迅速な災害対応に努めるとともに、総額約353億円の「国有林野内直轄治山事業」を行ったほか、民有林内で発生した大規模な土砂崩れや地すべりで工事に高度な技術が必要な箇所等について、総額約141億円の「民有林直轄治山事業」と「直轄地すべり防止事業」を行いました。

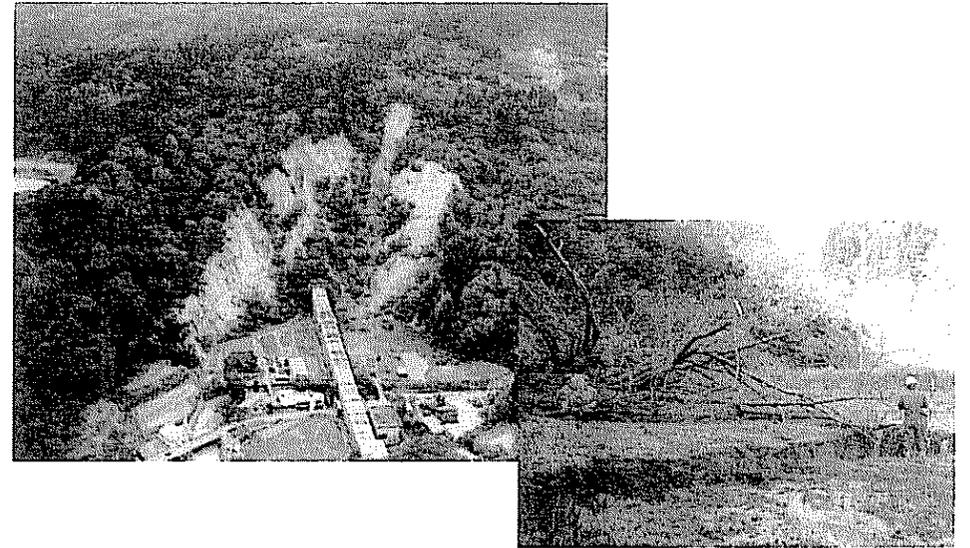
これらの事業を行うに当たっては、都道府県が行う補助治山事業等との連携を図るとともに、自然環境の保全に配慮したり、地球温暖化防止の観点などから間伐材の利用拡大に努めています。

事例 新潟県中越地震の被災地復旧への取組

新潟県中越地震により、民有林を中心に大規模な山地災害が発生しました。このため、関東森林管理局では、ヘリコプターによる概況調査を行い、山地災害の早期全容把握に努めるとともに、新潟県からの支援要請を受け、東北・中部の森林管理局の職員も加え、延べ123名を派遣して二次災害の防止のための治山施設等の緊急点検に協力しました。

さらに、被災地の迅速な復旧に向けて、新潟県中越地区における「直轄地すべり防止災害関連緊急事業」に着手しました。

(関東森林管理局)



場 所：新潟県^{おちや}小千谷市ほか
説 明：小千谷市内の上越新幹線トンネル上部の崩壊箇所の様子（左上）と山地災害危険地区の緊急点検の様子（右下）です。

事例 国有林野内直轄治山災害関連緊急事業の実施

米代西部森林管理署管内の秋田県琴丘町のことおか小新沢地区では、平成15年8月の集中豪雨による山腹崩壊等で、多量の土砂が農地や県道へ流出する災害が発生しました。

下流域の琴丘町からも早期復旧を要請されたことから、災害関連緊急事業として山腹工^①と溪間工^②を緊急に実施し、荒廃溪流の復旧を図りました。

(東北森林管理局 米代西部森林管理署)



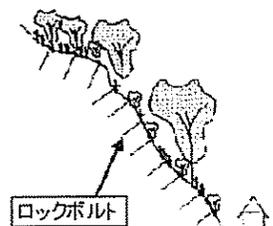
場所：秋田県山本郡ことおか琴丘町 おおあらさわ大荒沢国有林（米代西部森林管理署管内）
 説明：山腹崩壊により土砂が流出した様子（左上）と溪間工を実施した後の様子（右下）です。

事例 景観の保全に配慮した予防治山事業

神戸を代表する観光地である北野異人館街の背後林となっている堂徳山国有林で、山腹崩壊の恐れがある箇所がみつかりました。

このため、兵庫森林管理署では、地元住民や専門家で構成する委員会の意向を聞き、現在生えている樹木を保全したまま斜面にロックボルトを挿入して斜面の安定を図る工法（補強土工法）を採用することにより、景観を保全しながら地域住民の安全確保に取り組みました。

(近畿中国森林管理局 兵庫森林管理署)



場所：兵庫県神戸市 どうとくやま堂徳山国有林（兵庫森林管理署管内）
 説明：写真は、表土の移動の様子（左上）と補強土工のイメージ（左下）と実施後（右）の様子です。

(2) 森林の流域管理システムの下での管理経営

① 民有林との連携による森林・林業の活性化

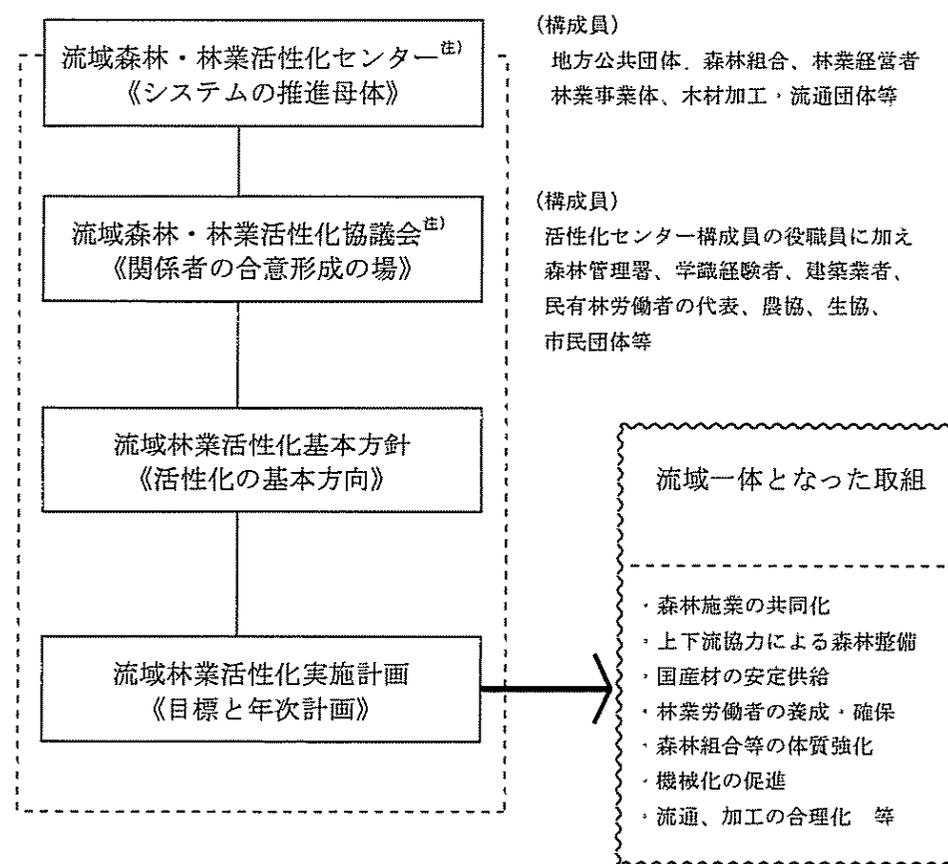
「流域管理システム」は、流域を基本単位として、民有林・国有林を通じた適切な森林整備の推進や林業・木材産業の振興を図るため、森林・林業・木材産業の関係者のみならず、下流域の都市住民等も含めた幅広い関係者が連携し、一体となって取り組もうとするものです。

国有林は、この流域管理システムの下で、流域森林・林業活性化協議会などを通じて積極的な働きかけを行っています。

こうした中で、近年、地方公共団体等との間で覚書・協定を締結し、民有林と国有林との連携により効率的な森林整備等を推進する取組や、NPO^(注)、ボランティア団体等との間で協定を締結し、国有林をフィールドとして、民間団体等が森林づくり活動をはじめ多様な活動に取り組む事例が増えています。

図－1 森林の流域管理システムの考え方

- 流域内の市町村、森林・林業、林産業関係者等が、流域森林・林業活性化センターを組織し、その下で協議会を開催。
- 流域ごとの活動の基本方針及び実施計画を策定するとともに、関係者間の合意形成を促進し、これに沿って流域一体となった取組を推進。



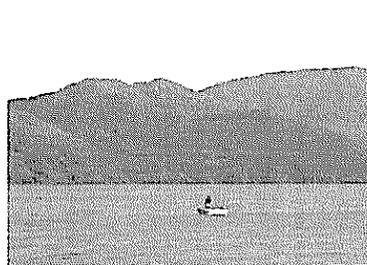
事例 府県の枠を越えた連携による森林整備等の推進

四国森林管理局と徳島、香川、愛媛、高知の四国四県では、森林の多面的機能発揮のための協力や毎年11月11日を「四国山の日」に制定することなどを盛り込んだ共同宣言を行いました。

また、近畿中国森林管理局と滋賀県、京都府、大阪府でも、琵琶湖・淀川流域において、地域の特性に応じた森林の保全・整備と里山の景観保全や文化財継承のための施策連携などの推進を内容とした覚書を結びました。

今後は、各府県と各森林管理局が連携して、公益的機能の維持増進や貴重な森林の保全等に取り組んでいくことにしています。

(四国森林管理局、近畿中国森林管理局)



場 所：(左2枚) 高知県長岡郡本山町ほか

(右2枚) 大阪府大阪市 近畿中国森林管理局内ほか

説 明：(左2枚) 写真は、四国森林管理局が四国四県と共同宣言をしている様子と四国の中央部に位置する石鎚山の写真です。

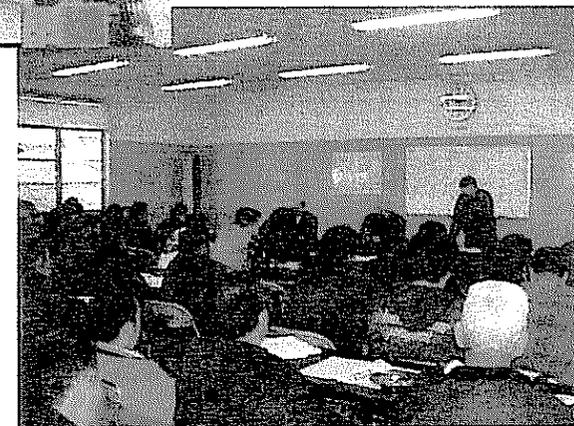
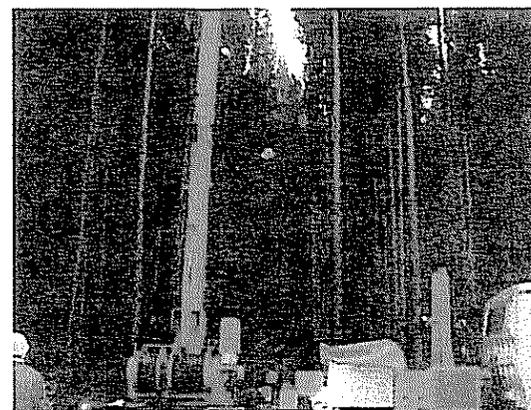
(右2枚) 写真は、近畿中国森林管理局と三府県が覚書を締結している様子と、琵琶湖と奥島山国有林です。

事例 流域活性化センターなどと連携した間伐促進研修会の実施

磐城森林管理署では、安全で低コストな間伐を推進するため、流域活性化センター、県、市町村、林業事業体などと連携して、研修会を開催しました。

研修会では、国有林内の間伐予定箇所において、タワーヤーダ^(注)を活用した列状間伐の作業を行い、安全で効率的な作業法について現地検討しました。

(関東森林管理局 磐城森林管理署)



場 所：福島県いわき市 ^{かみねもと}上根本国有林 (磐城森林管理署管内)

説 明：写真は、高性能林業機械による集材(左上)とその後の意見交換(右下)の様子です。

② 流域管理推進アクションプログラムの取組

流域管理システムの一層の推進を図るため、国有林野事業が流域ごとに先導的・積極的に取り組む行動計画として「国有林野事業流域管理推進アクションプログラム」(平成16～18年度)を新たにとりまとめました。平成16年度は、森林施業の技術交流や地域材等の利用推促進に向けた検討会など森林整備の推進や林業木材産業の振興を図るための取組を民有林関係者と合同で実施したほか、NPO、地域住民等が行う森林づくり活動の支援等の森林・林業に関する普及啓発のための取組など、全国で約550課題に取り組みました。

事例 パイロットフォレストにおける検討会の実施

大規模な山火事跡地等にカラマツを主体とした大規模な人工林造成を進めてきた根釧西部森林管理署のパイロットフォレストは、平成18年度で造成50周年を迎えようとしています。しかしながら、カラマツ資源は年齢的に偏りがあることから、今後の安定的、継続的な供給と公益的機能の維持増進を考えると長伐期施業の積極的な推進が必要になっています。

このため、管内の森林・林業・木材関係の事業者の参加を得て現地検討会を開催し、カラマツ高齢林の成長状況や材質を確認するとともに、カラマツの長伐期施業や今後の供給の考え方について意見交換を行いました。

(北海道森林管理局 根釧西部森林管理署)



場 所：(左上) 北海道上川郡^{しべちや}標茶町 標茶パイロットフォレスト
(右下) 北海道厚岸郡厚岸町 (根釧西部森林管理署管内)

説 明：写真は、パイロットフォレスト遠景(左上)と、高齢級のカラマツの成長状況と材質を試験的伐倒により確認している様子(右下)です。

(3) 国民の森林としての管理経営

① 双方向の情報受発信

開かれた「国民の森林」としての管理経営を一層推進するため、森林環境教育の活動支援等を通じて、森林・林業に関する情報・サービスを提供するとともに、「地域管理経営計画²⁾」等の作成や変更にあたっては、計画案を広く公表して国民の皆さんの意見を聞くなど、双方向の情報受発信による対話型の取組を進めています。

平成16年度には、新たな取組として、「国有林モニター」を募集し、国有林に関心のある国民の皆さんに幅広く情報を提供するとともに、アンケート等を通じて様々な意見をいただきました。

このほか、ホームページの充実や森林管理局の業務予定を記者発表するなど、広報活動にも積極的に取り組んでいます。

* 国有林や各森林管理局のホームページアドレスを62ページに掲載しています。

事例 国有林モニター会議の実施

四国森林管理局では、国有林モニターの皆さんに様々な情報の提供やアンケート調査を行ったほか、国有林野事業が行っている様々な取組を直接ご説明し、また、ご意見をいただくために、「国有林モニター会議」を開催しました。

会議では、管内の国有林モニターのうち10名にご出席いただき、国有林の広報やイベントなどに関する意見交換を行いました。

(四国森林管理局)



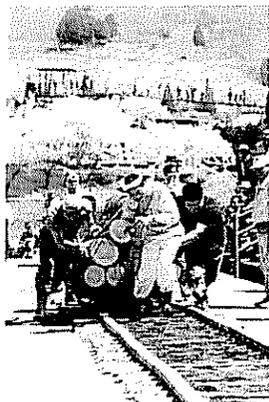
場 所：高知県高知市 四国森林管理局内
説 明：写真は、国有林モニター会議の様子です。

事例 「ふるさと九州の森林」フォトコンテストの開催

九州森林管理局では、私たちの暮らしを育み、様々な恩恵を与えてくれる森林の魅力や美しさなどに対する関心や理解を深めていただくため、「ふるさと九州の森林」フォトコンテストを開催しています。

第3回目にあたる平成16年度は、全国から740点の応募がありました。15点の入選作品は、森林や山村の魅力、木と人々の関わりなどを国民に伝えていく力のこもったものばかりです。

(九州森林管理局)



説明：写真は、第3回「ふるさと九州の森林」フォトコンテストの最優秀賞（左上）と優秀賞（右、下2枚）の作品です。

② 森林環境教育の推進

「森林環境教育」の実践の場として国有林野を利用いただけるよう、プログラムの整備やフィールドの提供などに積極的に取り組んでいます。

この一環として、学校等と森林管理署等とが協定を結び、国有林の豊かな森林環境を子どもたちに提供して、様々な自然体験や自然学習を進めていただく「遊々の森」の設定を進めています。

平成16年度には新たに22箇所協定が締結され、森林教室、ネイチャーゲームや体験林業など様々な活動が行われています。

さらに、森林環境保全ふれあいセンター（23ページ参照）では、森林環境教育に取り組む教育関係者の方々の活動を支援しています。

このほか、森林管理局や森林管理署では、国民の皆さんに森林・林業や国有林野事業への理解を深めていただくため、さまざまな主体と連携して、植樹祭や育樹祭、森林教室等を開催しています。

表-3 教育関係機関との連携による森林環境教育の取組状況

連携機関	回数	参加者数	主な取組内容
小学校	461	23,997	森林教室、木工教室、自然観察会等の開催や植樹などを実施
中学校	147	6,166	森林教室、下刈、間伐等の体験林業や森林調査等の体験などを実施
高校・大学	105	15,423	枝打ち ^{注)} 、間伐等の体験林業や森林管理署等における就業体験などを実施
教育委員会	114	5,535	教職員を対象とした森林教室やネイチャーゲームの体験などを実施
その他	145	9,532	保育園児に対する紙芝居を使った森林教室などを実施
計	972	60,653	

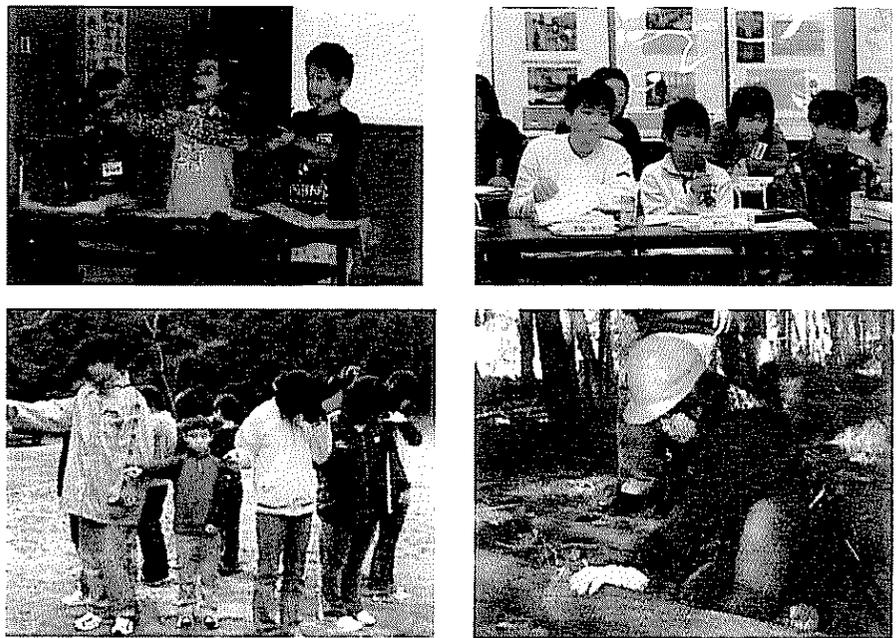
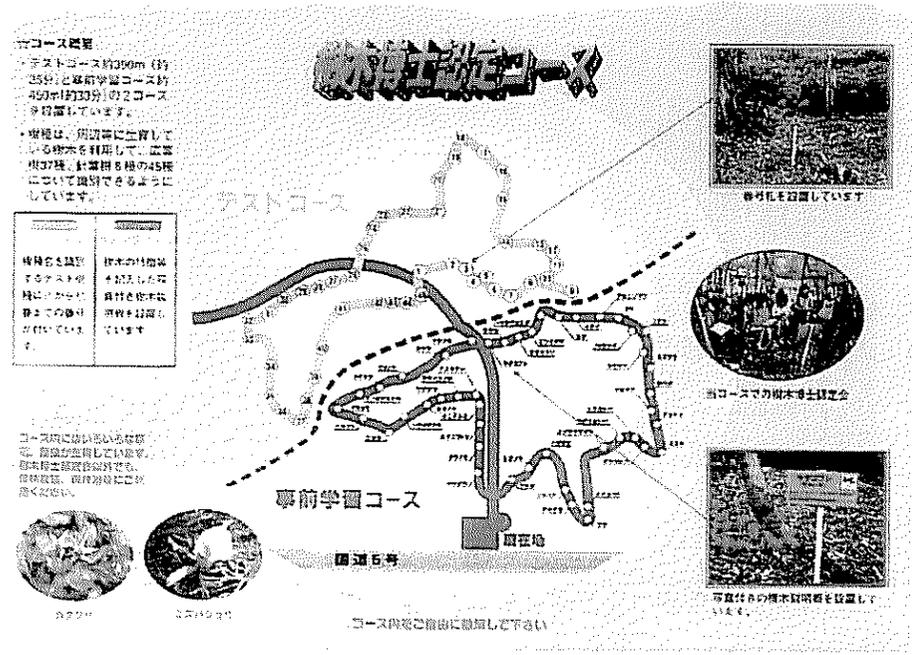
注：回数及び参加者数は平成16年度の実績である。

事例 樹木博士認定活動を通じた森林環境教育の推進

駒ヶ岳・大沼森林環境保全ふれあいセンターでは、木の葉や幹をみて樹木の名前を学習する「樹木博士認定会」の常設コースづくりに取り組みました。
西大沼国有林に事前学習とテストのために開設した2つのコースのオープン式典では、樹木博士認定書の授与や講演会、記念植樹を行いました。
(北海道森林管理局 駒ヶ岳・大沼森林環境保全ふれあいセンター)

事例 「遊々の森・子どもサミット」の開催

箕面森林環境保全ふれあいセンターでは、管内の「遊々の森」をフィールドとして体験型の環境教育等に取り組んでいる児童・生徒・教育関係者など27名の参加のもと「遊々の森・子どもサミット」を開催しました。
サミットでは、基調講演や5府県を代表して参加した子どもたちによる体験活動の報告が行われるとともに、国有林が取り組む森林環境教育はどうあるべきかについて、参加者による意見交換などが行われました。
(近畿中国森林管理局 箕面森林環境保全ふれあいセンター)



場 所：北海道ななえ亀田郡七飯町 西大沼国有林（渡島森林管理署管内）
説 明：写真は、樹木博士認定コースのパフレットです。

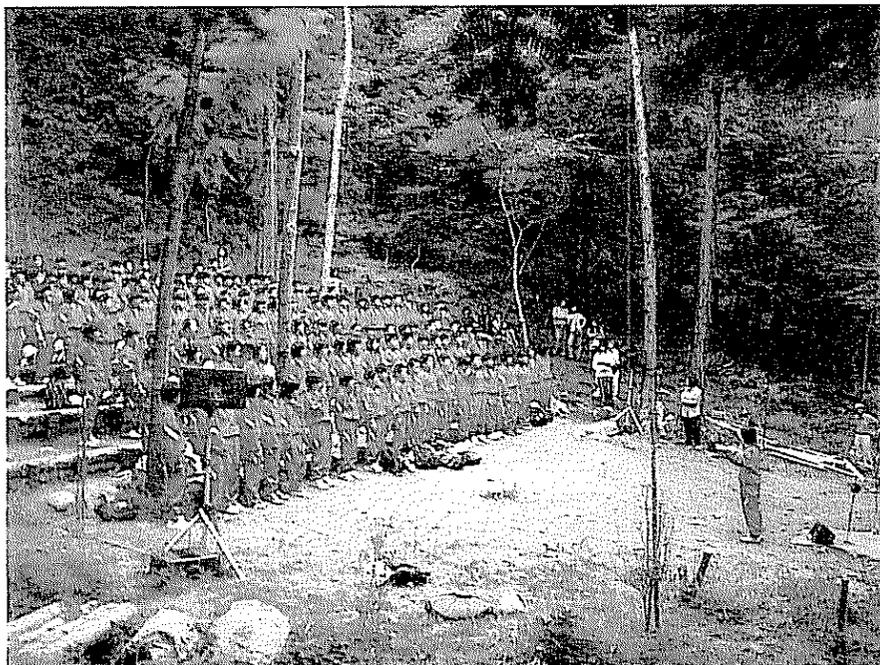
場所：(上2枚) 大阪府大阪市 近畿中国森林管理局庁舎内
(下2枚) 大阪府箕面市 箕面国有林（京都大阪森林管理事務所管内）
説明：写真は、サミットでの活動報告（左上）、意見交換（右上）の様子とネイチャーゲーム（左下）と間伐体験（右下）の様子です。

事例 「遊々の森」を活用した森林環境教育の取組

山梨森林管理事務所管内の「甲府市立北中学校遊々の森」は、地域のボランティアの方々の協力を得ながら、様々な活動の場として活用されています。

平成16年度には、植樹や巣箱かけを行うとともに、間伐材を使用したベンチ作りをしました。また、「森の中の音楽会」として、歌手のコンサートや生徒たちの合唱が披露されました。

(関東森林管理局 山梨森林管理事務所)



場所：山梨県甲府市 じゅうにてん 十二天国有林（山梨森林管理事務所管内）

説明：写真は、遊々の森で開催された「森の中の音楽会」の様子です。

③ 森林整備・保全への国民参加

ア 分収林制度による森林づくり

国有林野事業では、将来の木材販売による収益を分け合う（分収する）ことを前提に、契約者の方が木を植えて育てる「分収造林」や、契約者の方に生育途上の森林の保育や管理などに必要な費用の一部を負担していただき国が育てる「分収育林」の制度を通じて国民参加の森林づくりを進めています。

これらの分収林制度²⁾を利用して、企業が社会に貢献するとともに社員教育や顧客とのふれあいの場として森林づくりを行う「法人の森林」の設定が行われています。

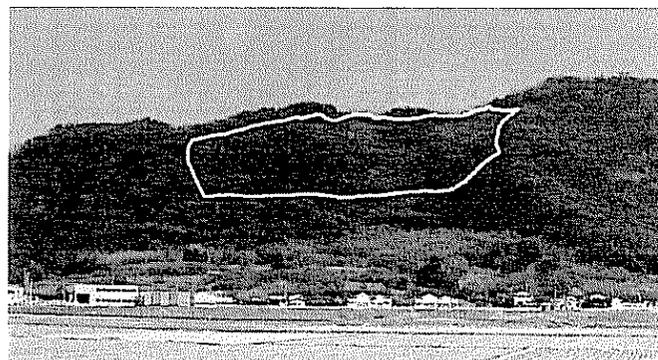
また、分収育林の契約者である「緑のオーナー」の皆さんに対しては、契約している森林への案内や植樹祭等のイベントへの招待など、森林とふれあう機会の提供などに努めています。

事例 「法人の森林」の契約

近畿中国森林管理局及び九州森林管理局では、平成16年に創立50周年を迎えたことを契機に「森林づくり運動」に着手した総合通信エンジニア企業と「法人の森林」の分収育林契約（各1.14ha、5.36ha）を結びました。

同社では、この森林を「エクシオの森林」と名付け、遊歩道の整備やベンチ、巣箱を設置するなど森林とのふれあいの場として整備するとともに、記念植樹、つる切などの森林作業体験の場として活用することで、社員の環境意識の高揚を図っていきます。

（近畿中国森林管理局、九州森林管理局）



場 所：熊本県宇土市 雁回山国有林（熊本森林管理署管内）
 説 明：写真は、九州森林管理局の「法人の森林」の現地（上）及び契約の調印式（下）の様子です。

表－4 分収林の現況面積

（単位：ha）

区 分	平成16年度	（参考）平成15年度
分収造林	132,362	132,412
分収育林	24,451	24,918

注：各年度期末現在の面積である。

イ NPO等による森林づくりの支援

自ら森林づくりを行いたいという国民の皆さんの要望にこたえるため、国有林野を森林づくりのフィールドとして提供する「ふれあいの森」の設定を平成11年度から進めています。ふれあいの森では、植樹や下刈のほか、森林浴、自然観察会、森林教室等の活動を行うことができます。

平成16年度末現在、全国に145箇所¹のふれあいの森が設定されており、延べ約1万3千人の方に森林づくり活動に参加していただきました。森林管理署等では、こうした活動に対して、技術的な助言や講師の派遣等の支援を行っています。

また、ふれあいの森以外の国有林野においても、ボランティア団体等の皆さんによる森林づくり活動に対して技術指導等の支援を行っています。

事例 NPO等による森林づくり活動

馬場目川上流部にブナを植える会では、平成16年11月に、活動12年目の取組として米代西部森林管理署管内の「ふれあいの森」で「秋田・ブナを植えるつどい」を開催しました。

遠く岡山県から参加した人も含めて総勢約100名の参加者は、以前植栽したブナの生育状況を確認めるとともに、ブナなど500本を植樹して森林づくりに汗を流しました。

(東北森林管理局 米代西部森林管理署)



場 所：秋田県南秋田郡五城目町 ^{ごじょうめ} 馬場目沢国有林 (米代西部森林管理署管内) ^{ばばめざわ}
説 明：写真は、親子でブナを植えている様子です。

ウ 木の文化を支える森づくり

歴史的に重要な木造建造物や、各地の祭礼行事、伝統工芸等の次代に引き継ぐべき木の文化を守るため、国民の皆さんの参加による「木の文化を支える森づくり」を進め、平成16年度末現在、15箇所が設定されています。

平成16年度には、新たに和歌山県高野町に「高野山古事の森」、岐阜県中津川市に「裏木曾古事の森」が設定されたほか、「太宰府天満宮」での祭礼行事に使われる鶯（うそ）の人形の材料となるコシアブラ材を安定的に確保するため、大分県九重町に「木うその森」が設定されました。

事例 「高野山古事の森」の取組

近畿中国森林管理局は、国宝・重要文化財等の伝統的木造建造物の定期的な修復に必要な檜皮などを確保するため、平成16年に世界文化遺産に登録された「紀伊山地の霊場と参詣道」が通っている高野山国有林に「高野山古事の森」を設定しました。

9月には、金剛峰寺の南にある古事の森約1.5haに地元高野山小学校児童や一般公募者など約210名の参加を得て、ヒノキを中心にスギ、アカマツ、コウヤマキ、ツガ、モミのいわゆる「高野六木」1,000本を植栽しました。

(近畿中国森林管理局 和歌山森林管理署)



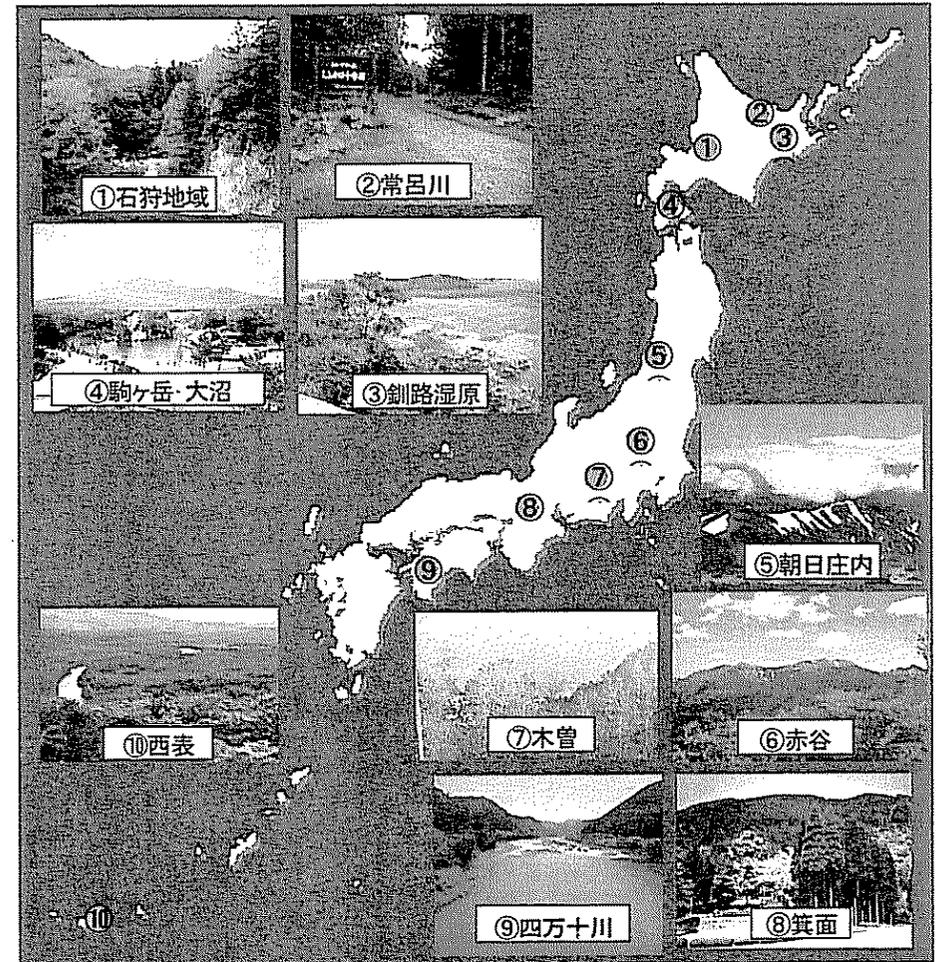
場 所：和歌山県伊都郡高野町 高野山国有林（和歌山森林管理署管内）
説 明：写真は、「高野六木」植栽の様子（右下）です。

エ 生物多様性の保全や自然再生活動の支援

国有林では、ボランティアの方々と連携して希少種の保護など生物多様性の保全や自然再生に取り組んでいます。

平成16年度は、自然再生や生物多様性の保全などに取り組む市民団体などの活動を支援するため、全国10箇所に「森林環境保全ふれあいセンター」を設置しました。また、「国民の森林」の実現のための取組として、各森林管理局では市民団体や地域住民の方々と協働・連携して森林の整備・保全活動を行う「モデルプロジェクト」にも着手しました。

図一 2 森林環境保全ふれあいセンターの位置図

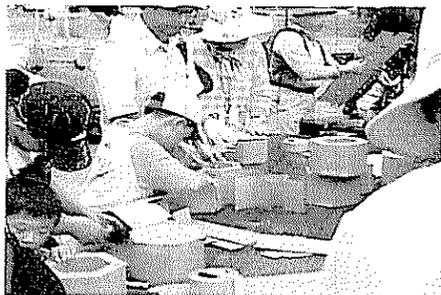


事例 市民参加の水源の森づくり

石狩地域森林環境保全ふれあいセンターでは、森林ボランティア団体、札幌市と連携して、平成16年9月に、札幌市中心部の大通公園において、都市と森林の関わりを感じてもらうため、300人余りの市民の参加を得て再生段ボール紙製のポット苗木を作るイベントを開催しました。

ポット苗木は、ボランティア団体の皆さんの手によって札幌市の水源地域である定山溪国有林内に植栽されました。

(北海道森林管理局 石狩地域森林環境保全ふれあいセンター)



場 所：(左2枚) 北海道札幌市 大通公園内
(右2枚) 北海道札幌市 定山溪国有林内(石狩森林管理署管内)
説 明：写真は、大通公園でのポット苗づくりの様子(左2枚)と、定山溪国有林でのポット苗の植栽の様子(右2枚)です。

事例 赤谷プロジェクトの推進

赤谷森林環境保全ふれあいセンターでは、地元の住民団体、関東森林管理局、日本自然保護協会が協働して、生物多様性の復元と持続的な地域社会づくりをめざす「赤谷プロジェクト」に取り組んでいます。

毎月第1週目の週末を「赤谷の日」と名づけ、プロジェクト関係者とサポーターの皆さんが赤谷地区に集まり、野生動植物のモニタリングの手法等を検討するなど様々な活動を行っています。

(関東森林管理局 赤谷森林環境保全ふれあいセンター)



場 所：群馬県新 治郡新治村 大源太国有林(利根沼田森林管理署管内)
説 明：写真は、生物多様性の保全に向けた人工林施業についての検討の様子と(左)と「赤谷の日」にサポーターの皆さんが、設置されたセンサーカメラに写った動物を確認している様子(右上)及びカメラが捉えた猛禽類(ノスリ)の様子(右下)です。

(4) 地球温暖化防止対策の推進

国有林野事業は、平成14年3月に策定された「地球温暖化対策推進大綱」²⁾や、これに基づく「地球温暖化防止森林吸収源10年対策」³⁾等を踏まえ、二酸化炭素を吸収・貯蔵する健全な森林の整備・保全や木材利用等に率先して取り組んでいます。

このため、積極的な間伐や複層林化などの適切な森林整備（5ページ～8ページ参照）等を進めるとともに、保安林等の適切な保全管理（30ページ参照）に取り組んでいます。

また、森林吸収源対策に対して国民の皆さんの理解と協力が得られるよう、国民の皆さんの参加による森林づくり（20ページ～23ページ参照）や、双方向の情報の受発信（15ページ参照）、森林環境教育（17ページ参照）等を進めています。

さらに、治山事業（10ページ参照）等の森林土木工事に当たっては、木材の利用に積極的に取り組み、吸収源としての森林の整備の推進にも貢献しています。

表-5 二酸化炭素固定に資する木材・木製品の使用状況

区 分	平成16年度	(参考)目標値
林道事業	9,472m ³	約47,000m ³
治山事業	39,110m ³	
計	48,582m ³	

注：林野庁では平成16年度までに木材・木製品の使用量を、平成10年度の使用実績15,712m³の3倍とすることを目標としていました。

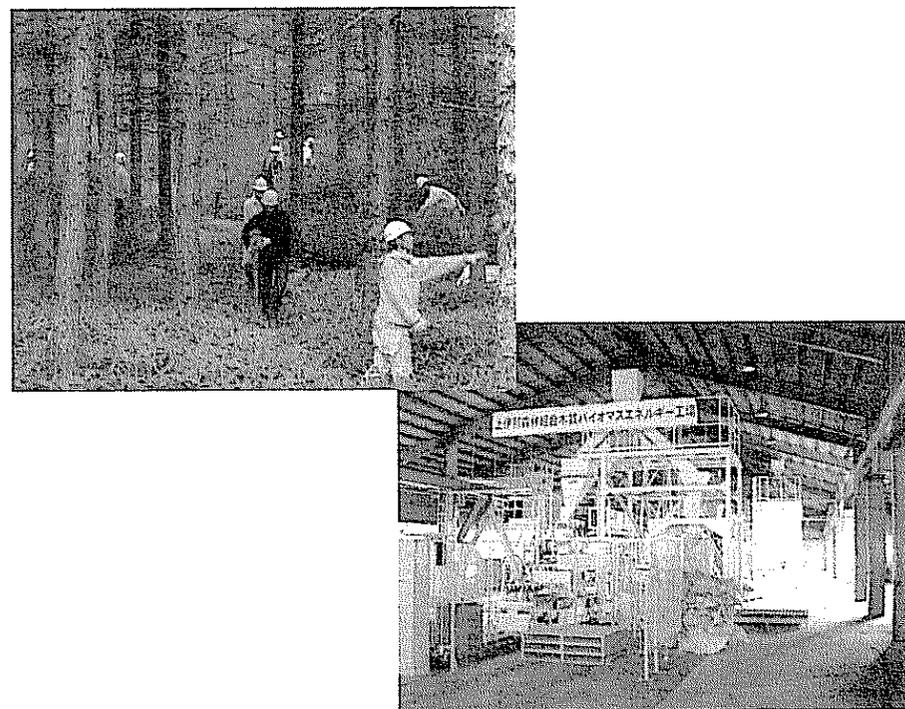
参考：表-5の平成16年度に使用した木材・木製品には、約9.7千トンの炭素（約35.6千トンの二酸化炭素；全てスギを使用したと仮定）を蓄えており、二酸化炭素の吸収源である森林としてこれまで蓄えられ、地球温暖化防止に寄与した上で、さらに石油等の化石系の資源を消費することなく、引続き木材・木製品として利用されることにより、長期にわたって寄与するものです。なお、これは約15千台の自家用乗用車が一年間に排出した二酸化炭素に相当します。

事例 木質バイオマスエネルギー用材供給への取組

地球温暖化防止の観点から、森林バイオマス²⁾のエネルギー利用に対する関心が高まっていますが、その普及のためには安価で安定的な原料の確保が課題となっています。

南信森林管理署では、地元伊那市のNPOと連携して、これまで利用できなかったトウヒの残材をボランティアの手によって林道近くまで集めたのち工場へ運び、木質燃料のペレットに加工する道筋を探る試験的な取組を行いました。

(中部森林管理局 南信森林管理署)

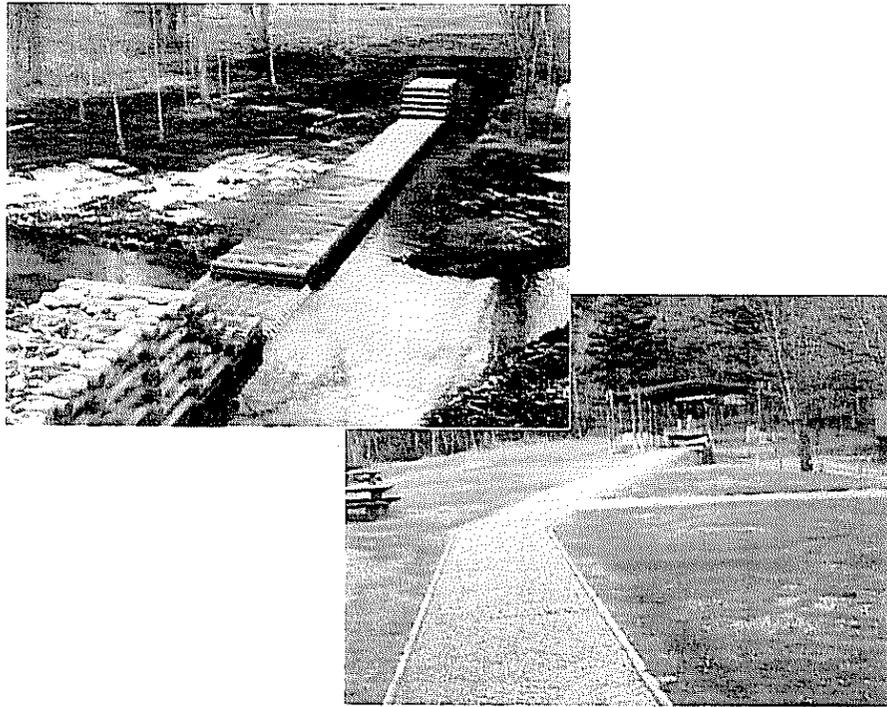


場 所：長野県諏訪郡富士見町にしだけ 西嶽国有林（南信森林管理署管内）
 説 明：写真は、利用できずに残された材を林道近くまで運び出している様子と（左上）、バイオマスエネルギー工場（右下）の様子です。

事例 地球温暖化防止に寄与する木材利用の推進

北海道森林管理局では、管内のポロト自然休養林の整備に当たって、木製床固工や木材チップを使用した歩道の設置など木材を利用した工法を取り入れるとともに、地域住民や農業関係機関を対象にした見学会を開催し、新しい木材の使用法としてPRしました。

(北海道森林管理局 胆振東部森林管理署)



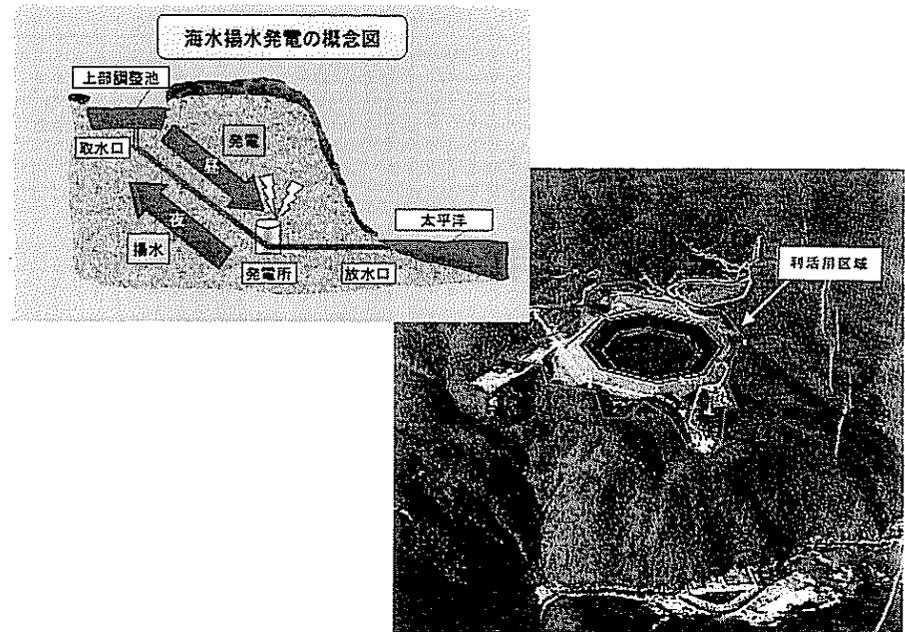
場所：北海道しらおい 老郡白老町 白老国有林 (胆振東部森林管理署管内)
説明：写真は、自然と調和した木製床固工 (左上) と、チップパネル歩道工 (バリアフリー) (右下) の様子です。

事例 海水揚水発電用途への国有林野の活用

国頭村に所在する安波国有林は、太平洋に面した切り立った崖の上に位置しており、海水揚水発電に必要な条件を満たしていることから、平成2年度に電源開発株式会社が借り受けて、世界初の海水を利用した揚水発電の試験を行ってきました。

この結果、実用可能である事が確認されたことから、沖縄森林管理署では、平成16年度に本格稼働に向けて、施設用地を売り払いました。

(九州森林管理局 沖縄森林管理署)



場所：沖縄県国頭郡国頭村 安波国有林 (沖縄森林管理署管内)
説明：図は、海水揚水発電の概念図 (左上)、写真は売り払った海水揚水発電施設敷を上空から見た様子 (右下) です。

2 国有林野の維持及び保存

2 国有林野の維持及び保存

(1) 森林の巡視、病虫害の防除等適切な森林の保全管理

① 森林の巡視及び境界の保全

山火事や高山植物の盗採掘、ゴミの不法投棄等を防ぐため、地方自治体や地域住民、ボランティア団体等の皆さんと連携をとりながら森林の巡視を行っています。

また、国有林野を適切に管理するため、民有林等との境界の巡視や点検等を計画的に行っています。

事例 水源地域における不法投棄ごみの回収とパトロールの実施

佐賀森林管理署では、水源である鳥栖市河内ダムの上流に位置する国有林や民有林を対象に、県や地元自治体、ボランティアとともに、清掃活動と不法投棄防止パトロールを行い、タイヤや洗濯機などの家電製品等、およそ8tのゴミを回収しました。

最近では、不法投棄の悪質化が目立ってきており、今後とも不法投棄の防止に向けて取り組むこととしています。

(九州森林管理局 佐賀森林管理署)



場 所：佐賀県鳥栖市 頭野国有林 (佐賀森林管理署管内)

説 明：写真は、不法投棄されたタイヤを撤去している様子です。

② 森林病虫害の防除

松くい虫の被害は、国有林野における病虫害被害の大半を占めていますが、昭和54年度の149千m³をピークに減少傾向にあります。平成16年度の被害量は、前年度よりも18.6千m³減少し、57.7千m³となりました。

森林管理署等では、被害の拡大を防ぎ、貴重なマツ林を保護するため、被害木を伐採して薬剤を散布する伐倒駆除等の被害対策を、地方公共団体や地域住民の皆さんと連携をとりながら進めています。

事例 入野松原におけるマツ林の保全

四万十森林管理署の管内には、国指定の名勝である入野松原があり、防風、潮害防備、保健保安林^(注)として地元の農業や人々の生活に寄与しています。

平成16年度には、松くい虫の被害を予防するため、薬剤の地上散布や被害木の除去などを行ったほか、将来に向けて松原を保全・発展させていくため、地元自治体と連携して今後の整備に必要な調査を行いました。

(四国森林管理局 四万十森林管理署)

表-6 松くい虫被害の状況と対策

区 分		平成16年度	(参考)平成15年度
松くい虫被害量 (千m ³)		57.7	76.3
防 除	特別防除 (ha)	3,010	3,095
	地上散布 (ha)	1,135	861
駆 除	伐倒駆除 (千m ³)	18.5	26.0
	特別伐倒駆除 (千m ³)	9.9	24.5

- 注：1 特別防除とは、空からヘリコプターを利用して薬剤を健康なマツに散布し、カミキリを駆除することである。
 2 地上散布とは、地上から動力噴霧機などを利用して薬剤を健康なマツに散布し、カミキリを駆除することである。
 3 伐倒駆除とは、被害木を切り倒し、薬剤をかけたり、くん蒸して、カミキリの幼虫を駆除することである。
 4 特別伐倒駆除とは、被害木を切り倒して、細かく砕いてチップにしたり、燃やして、カミキリの幼虫を駆除することである。



場 所：高知県幡多郡大 方町 入野松原国有林 (四万十森林管理署管内)
 説 明：写真は、松くい虫防除のために薬剤の地上散布をしている様子です。

③ 保安林の適切な管理

国有林野は、奥地脊梁山地や水源地域に広く分布していることから、国土保全や水源かん養の上で重要な森林が多く存在しています。

このため、平成16年度末では、国有林野面積の83%に当たる632万haが保安林に指定されており、これは我が国の保安林全体の56%に当たります。

これらの保安林においては、伐採の制限等を行うとともに、保安林としての機能の維持・向上のため、間伐や複層林への誘導等の森林整備を積極的に進めるとともに、効率的な管理のための路網の整備や、山腹崩壊防止などのため治山施設の設置を行っています。

表-7 保安林の指定状況

(単位：万ha、%)

保安林の種類	総面積	うち国有林野
水源かん養	847	515
土砂流出防備	245	102
土砂崩壊防備	6	2
その他の保安林 飛砂防備、防風、土溜防備、湖沼防備、干害防備、 防雷、防霧、なだれ防止、落石防止、防火、 魚つき、航行目標、保健、風致	106	47
合計(延面積)	1,205	666
(実面積)	1,133 [100]	632 [56]

注：1 平成16年度末現在の数値であり、国有林野面積には官行造林地を含まない。

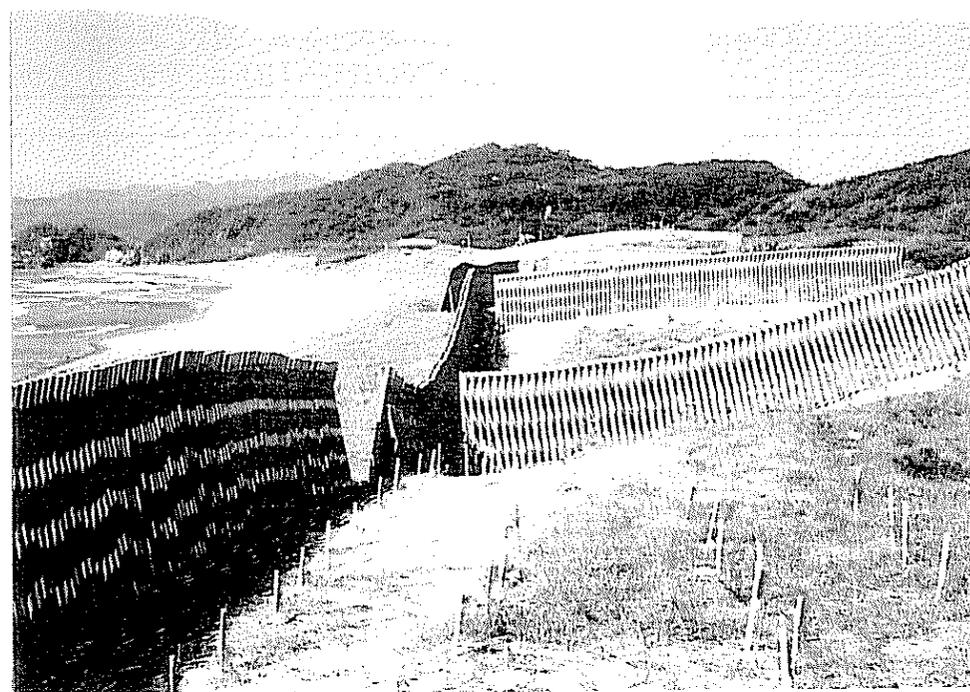
2 計の不一致は四捨五入による。また、[]は、全保安林面積に占める割合(%)である。

事例 飛砂防備保安林の整備

北薩森林管理署では管内の唐山国有林において、後背地の保全とともに、地元住民の要望が強い白砂青松の森づくりを推進するため、地元の木材を利用した丸太防風柵を設置するなど、マツ林の整備を行っています。

平成16年度は、丸太防風柵170mを設置し総延長が875mに達するとともに、約400人の地元ボランティアにより、マツ植栽と海岸清掃が行われるなど、地域と一体となった整備を進めました。

(九州森林管理局北薩森林管理署)



場所：鹿児島県薩摩川内市 唐 山国有林 (北薩森林管理署管内)
 説明：写真は、丸太防風柵の様子です。

(2) 保護林など優れた自然環境を有する森林の維持・保存

① 保護林の設定及び保全・管理の推進

国有林野には、世界遺産^④に登録された屋久島や白神山地をはじめ、原生的な森林生態系や貴重な動植物種が生息・生育する森林が多く残されています。

国有林野事業では、大正4年に保護林制度を発足させ、それ以来、こうした貴重な森林の保全・管理に努めてきました。

平成16年度には、地域において特徴のある貴重な天然林など3箇所を新たに植物群落保護林や林木遺伝資源保存林に設定しました。この結果、平成16年度末には、既設保護林を拡充した分もあわせると保護林面積は2千ha増加し、65万8千haとなりました。

これらの保護林の適切な保全・管理の一環として、植生の回復や保護柵の設置を行うとともに、歩道や案内板の整備を進めています。

表-8 保護林の設定状況

(単位：箇所、千ha)

保護林の種類	目的	箇所数	面積
森林生態系保護地域	森林生態系の保存、野生動物の保護、生物遺伝資源の保存	27	400
森林生物遺伝資源保存林	森林生態系を構成する生物全般の遺伝資源の保存	12	36
林木遺伝資源保存林	林業樹種と希少樹種の遺伝資源の保存	328 (1)	9 (0)
植物群落保護林	希少な高山植物、学術上価値の高い樹木群等の保存	371 (2)	160 (1)
特定動物生息地保護林	希少化している野生動物とその生息地・繁殖地の保護	34	19
特定地理等保護林	岩石の浸食や節理、温泉噴出物、氷河跡地の特殊な地形・地質の保護	35	30
郷土の森	地域の自然・文化のシンボルとしての森林の保存	33	3
合計		840 (3)	658 (1)

注：1 平成17年4月1日現在の数値である。

2 ()は、平成16年度に新規設定した箇所で内書である。

表－9 平成16年度に新たに設定した保護林の概要

名 称(所在地)	面積 (ha)	概 要
函館ヒノキアスナロ林木遺伝資源保存林 (北海道檜山郡厚沢部町)	19	ヒノキアスナロがまとまって自生している天然林であり、重要な遺伝資源を有している。
上谷山ブナ・ミズナラ植物群落保護林 (滋賀県伊香郡余呉町)	574	日本海側ブナ林の南限付近に位置し、ブナ・ミズナラ群落が広範囲に分布している。
西熊山植物群落保護林 (高知県香美郡物部村)	479	ブナやモミ、ツガなど多様な樹種からなる天然林であり、貴重な動植物が生息・生育している。
合 計 3 箇所	1,071	

注：計の不一致は四捨五入による。

事例：植物群落保護林の設定

高知中部森林管理署管内の西熊山国有林は、ブナやモミ、ツガなど多様な樹種からなる天然林であり、四国では絶滅危惧種であるツキノワグマの生息が確認されるなど、貴重な野生動植物の生息・生育地となっています。

四国森林管理局ではこの貴重な森林環境を保護し、学術研究等に役立てることを目的に、約480haを西熊山植物群落保護林として設定しました。

(四国森林管理局 高知中部森林管理署)



場 所：高知県香美郡物部村 ^{かみものへ}西熊山^{にしくまやま}国有林 (高知中部森林管理署管内)

説 明：写真は、西熊山国有林の遠景(左上)と森林内の様子(右下)です。

② 「緑の回廊」の整備の推進

野生動植物の生息・生育地を結ぶ移動経路を確保することにより、個体群²⁾の交流を促進して、種の保全や遺伝的な多様性を確保するため、保護林（31ページ参照）を連結してネットワークを形成する「緑の回廊」を設定しています。

緑の回廊においては、人工林の中に自然に生えた広葉樹を保全するための抜き伐りを行うなど、野生動植物の生育・生息環境に配慮した施業を行っています。また、森林の状態と野生動植物の生息・生育実態の関係を把握して森林施業に反映するためのモニタリング調査を実施しています。

また、国有林だけでは緑の回廊としての幅が確保できない場合などは、必要に応じて隣接する民有林においても協力をいただいて、緑の回廊が設定されるよう努めています。

事例：秩父山地緑の回廊モニタリング調査

関東森林管理局では、野生動植物の生態と森林施業との関係等を把握し、緑の回廊の適切な整備や管理を行うため、秩父山地緑の回廊において動物分布等のモニタリング調査を実施しました。

モニタリング調査は地元NPOなどとも連携しながら、平成14年度から行っており、これまで、計6回の現地踏査などで、ニホンカモシカやテンなどの生息やニホンジカによる食害の状況が把握できました。

（関東森林管理局）



場 所：埼玉県秩父市 ちちぶ 中津川山国有林 なかつがわやま（埼玉森林管理事務所管内）
説 明：写真はセンサーカメラに写ったツキノワグマ（左上）とニホンジカ（右下）の様子です。

図-3 緑の回廊位置図（平成17年4月1日現在）

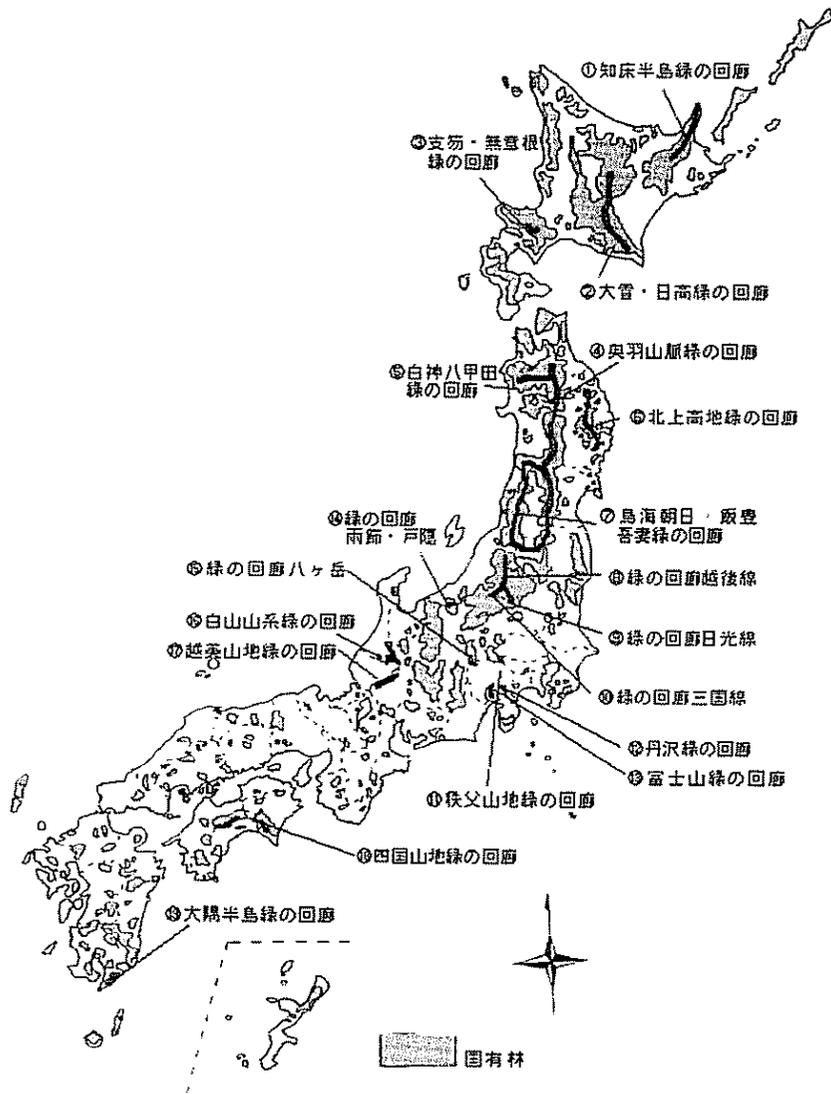


表-10 緑の回廊の設定状況

名 称	面積 (千ha)	延長 (km)	場 所 等
知床半島緑の回廊	12	36	北海道斜里郡斜里町、目梨郡羅臼町ほか
大雪・日高緑の回廊	19	83	北海道空知郡南富良野町、沙流郡日高町ほか
支笏・無意根緑の回廊	7	30	北海道札幌市、虻田郡京極町ほか
奥羽山脈緑の回廊	79	400	青森県南津軽郡平賀町、秋田県仙北郡田沢湖町、山形県最上郡金山町ほか
白神八甲田緑の回廊	22	50	青森県中津軽郡西目屋村、秋田県大館市ほか
北上高地緑の回廊	27	150	岩手県九戸郡山形村、岩手県大船渡市ほか
島海朝日・飯豊吾妻緑の回廊	64	260	神室山から島海山、月山、朝日山地、飯豊山、吾妻山を經由し、蔵王山に至る。
緑の回廊越後線	27	70	福島県大沼郡金山町、新潟県魚沼市ほか
緑の回廊三國線	13	52	群馬県利根郡水上町、新潟県南魚沼郡湯沢町ほか
緑の回廊日光線	13	38	栃木県日光市、塩谷郡栗山村ほか
秩父山地緑の回廊	6	44	埼玉県秩父市
丹沢緑の回廊	4	43	神奈川県足柄上郡山北町ほか
富士山緑の回廊	2	24	静岡県富士宮市ほか
緑の回廊雨飾・戸隠	4	17	長野県北安曇郡小谷村、長野市ほか
緑の回廊八ヶ岳	6	21	長野県茅野市ほか
白山山系緑の回廊	43	70	富山県南砺市、岐阜県大野郡白川村、石川県金沢市、福井県大野市ほか
越美山地緑の回廊	24	66	福井県南越前町、和泉村、岐阜県本巣市、揖斐川町ほか
四国山地緑の回廊	18	128	石鎚山地区（愛媛県、高知県）及び剣山地区（高知県、徳島県）
大隅半島緑の回廊	1	22	鹿児島県肝属郡内之浦町、錦江町ほか
合 計 19箇所	391		

注：面積、延長、場所等は、平成17年4月1日現在のデータである。

③ 野生動植物の保護管理の推進

国有林野内に生息・生育する貴重な野生動植物の保護等を進めるため、「希少野生動植物種保護管理事業」や「保護林保全緊急対策事業」等を実施し、生息・生育状況の把握や生息・生育環境の維持、整備等を進めています。

平成16年度には、天然記念物であるヤンバルクイナの交通事故を防止するための対策や、屋久杉の遺伝子を保存するための事業などを関係機関と連携して実施しました。

事例 ヤンバルクイナの交通事故防止対策の実施
 沖縄森林管理署の管内には国の天然記念物であるヤンバルクイナが生息していますが、近年、通行車両等の増加により、交通事故死するヤンバルクイナが増加傾向にあります。
 平成16年度には地元の^{くにかみそん}国頭村及び^{ひがしそん}東村と連携し、ドライバーに注意を喚起する看板を設置しました。
 (九州森林管理局 沖縄森林管理署)

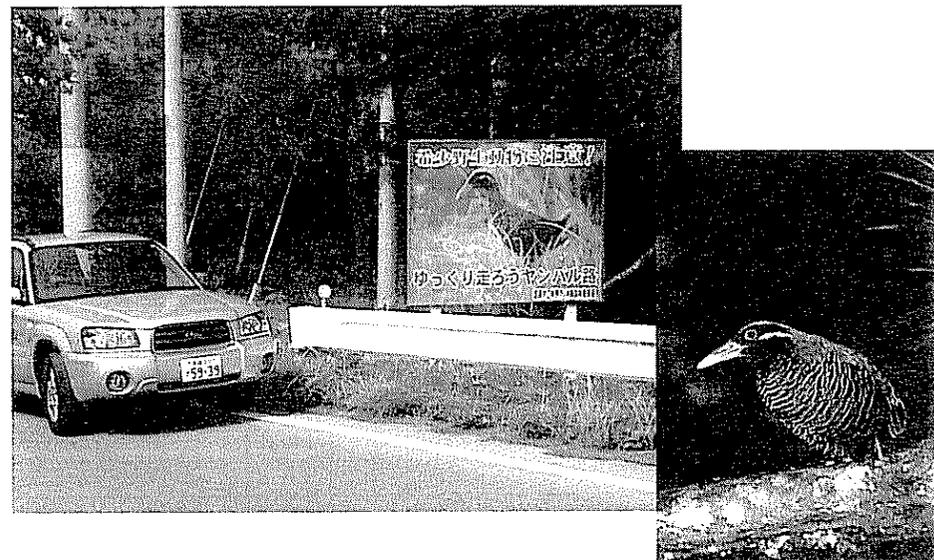


表-11 貴重な野生動植物の生息・生育環境の調査等の事例

対象	概要
イヌワシ (東北森林管理局)	人工林において、イヌワシの餌場環境や餌となる動物の生息環境を整備するための抜き伐り等を実施
ハハジマメグロ (関東森林管理局)	生息環境の維持・保全や損傷を受けた個体に対する応急措置、生息環境の調査等を実施
ヒメコマツ (関東森林管理局)	生育環境の調査、及び更新の促進のための地かき等を実施
ゴイシツバメシジミ (九州森林管理局)	産卵場所及び食草となるシシンラン(着生植物:絶滅危惧種)の保護・育成等を実施

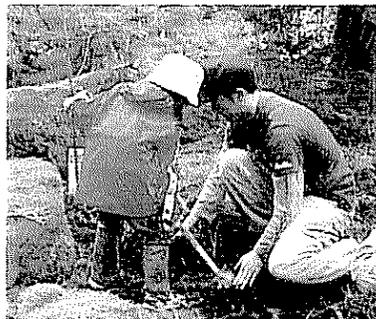
場 所: 沖縄県^{くにかみ}国頭郡^{あだ}国頭村 安田国有林 (沖縄森林管理署管内)
場 説 明: 写真は、県道沿いに設置された注意喚起の看板の様子(左)とヤンバルクイナの成鳥(右)です。

事例 屋久杉の遺伝子保存のための植樹祭の開催

九州森林管理局では、希少な動植物の遺伝子を保存するための事業の一環として、(独) 林木育種センター九州育種場と共同で平成7年度から、縄文杉をはじめとする希少性の高い屋久杉26個体の枝を採取し、接ぎ木と挿し木によって、その苗を育ててきました。

平成16年度には、屋久島において全国から約200名の参加による植樹祭を開催し、16個体から増殖したクローン苗木113本を植栽しました。

(九州森林管理局)



場 所：鹿^{くまげ}児^{かみやく}島^{いしづか}県^{いしづか}熊^{いしづか}毛^{いしづか}郡^{いしづか}上^{いしづか}屋^{いしづか}久^{いしづか}町^{いしづか} 石^{いしづか} 塚^{いしづか}国^{いしづか}有^{いしづか}林^{いしづか} (屋久島森林管理署管内)
説 明：公募により選ばれた植樹祭の参加者(下)とクローン苗を植樹している様子(左上)です。

④ 地域やNPO等との連携による保護活動の推進

地域住民や環境保護に関心が高いNPO等の皆さんと協力しながら貴重な野生動植物の保護や自然環境の保全を進めていくため、高山植物の盗採掘の防止や希少野生動植物の生息・生育環境の保全のための巡視を委嘱したり、意見交換等を行っています。

事例 ボランティア巡視員によるパトロールの実施
 東北森林管理局では、広大な朝日山地森林生態系保護地域の保全を図るため、有識者からなる常設の管理委員会により、ボランティア巡視のあり方について議論し、県内6つの関連団体のメンバーに巡視員を委嘱しました。
 巡視員は職員とともに1泊2日で行った合同パトロール等を皮切りに、巡視活動を通じて登山道の清掃、高山植物の盗掘のチェック、啓発用のリーフレットの配布を行い、登山客のマナー向上を訴えました。
 (東北森林管理局 朝日庄内森林環境保全ふれあいセンター)

表-12 巡視等の委嘱事例

委嘱相手	延べ委嘱数 (人日)	主な活動内容
天然県立自然公園協議会 (中部森林管理局)	307	高山植物の盗掘防止や山火事防止のため、入山者に対する啓発等の森林保全巡視を実施。
檜(あおき)振興会 (九州森林管理局)	210	マツ等の盗採や枝等の不法窃取、産業廃棄物等の不法投棄の防止等のため海岸林の保全巡視を実施。



表-13 意見交換等の事例

地域	内 容
島牧郡島牧村 大平山 (北海道森林管理局)	大平山に生育するオオヒラウスユキソウ等の希少な高山植物の保護に向けた取組について意見交換。

場 所：(左上) 山形県東田川郡朝日村 ^{ひばらほか} 檜原外13国有林 (庄内森林管理署管内)
にしおきたま
あしたやまほか
 (右下) 山形県西置賜郡小国村 足駄山外4国有林 (置賜森林管理署管内)
 説 明：写真は、啓発用の冊子を配布している様子(左上)と巡視中の様子(右下)です。

⑤ 環境行政との連携

国有林野の優れた自然環境を保全管理するため、希少野生動物植物保護管理事業（35ページ参照）や国立公園の整備事業等について、環境省や都道府県の環境行政関係者と連絡調整や意見交換を行っています。

また、自然環境保全地域における学術調査、国立公園における登山道や木道の整備、案内板の設置を共同で行っています。

このほかにも、森林管理局が主催する緑の回廊設定委員会等の各種検討会に環境行政関係者の参加を求めたり、地域管理経営計画案の作成に先立つ連絡調整も行っています。

表-14 環境行政関係者との連絡会議の開催事例

名称	局	環境行政関係	主な内容
北海道地方連絡会議	北海道	東北海道地区自然保護事務所 西北北海道地区自然保護事務所	知床世界自然遺産候補地の管理、釧路湿原における自然再生、森林環境保全ふれあいセンターの設置、台風18号による風倒木被害の状況等についての情報・意見の交換。
東北地方連絡会議	東北	東北地区自然保護事務所 北関東地区自然保護事務所	緑の回廊・保護林の設定予定、希少猛禽類の調査、国指定鳥獣保護区の設定、国立公園計画の見直し等についての情報・意見の交換。
関東地方連絡会議	関東中部	北関東地区自然保護事務所 南関東地区自然保護事務所 中部地区自然保護事務所	公園計画の見直し、ラムサール条約候補地、小笠原諸島に関する取組、生物多様性復元計画等についての情報・意見の交換。
中部地方連絡会議	中部	中部地区自然保護事務所 南関東地区自然保護事務所	希少野生動物植物の保護管理、公園計画の再検討、国指定鳥獣保護区の指定等についての情報・意見の交換。
近畿中国地方連絡会議	近畿中国	近畿地区自然保護事務所 山陽四国地区自然保護事務所 山陰地区自然保護事務所 中部地区自然保護事務所	森林管理局・各自然保護事務所における事業実行上の問題点等及び伊崎国有林における植生回復事業（カワウ対策）についての情報・意見の交換。
四国地方連絡会議	四国	山陽四国地区自然保護事務所	地域管理経営計画の策定、緑の回廊の現況等、四万十くろそんプロジェクト等についての情報・意見の交換。
九州地方連絡会議	九州	九州地区自然保護事務所ほか	予定事業、保護林の設定状況、希少野生動物植物の保護管理、国指定鳥獣保護区の設定等についての情報・意見の交換。

3 国有林野の林産物の供給

3 国有林野の林産物の供給

(1) 計画的な収穫の実施

木材等の林産物については、公益的機能の維持増進を旨とする管理経営を進めることを基本として、自然環境の保全等に十分な配慮を行いながら、持続的・計画的な供給に努めています。平成16年度には486万m³の木材を収穫しました。

この中には、森林の整備のために行っている誘導伐^㉑、受光伐^㉒、間伐等を通じて得られる木材も含まれています。

また、多様な森林を有しているという国有林野の特性を活かし、民有林からの供給が期待しにくい大径長尺材や、木曽ヒノキ、天然秋田杉等の銘木の計画的な供給に努めています。

表-15 収穫の実施状況 (単位：万m³)

区分	平成16年度	(参考)平成15年度
主伐 ^㉑	159	149
間伐	327	337
合計	486	486

表-16 民有林からの供給が期待しにくい樹種の素材(丸太)供給実績

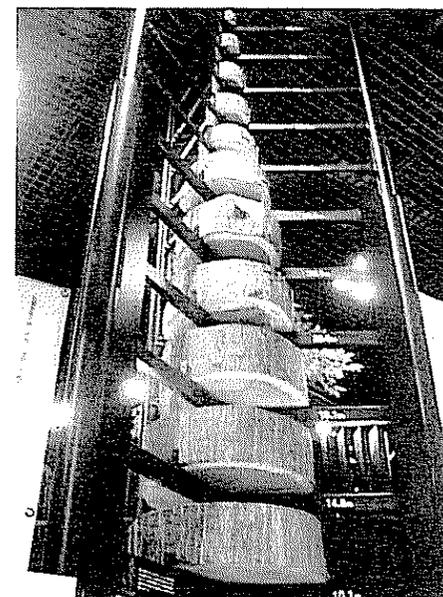
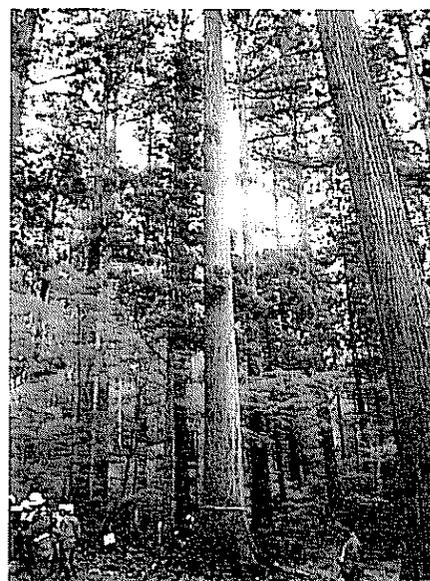
樹種名	平成16年度	(参考)平成15年度
ヒバ	3.3	4.3
木曽ヒノキ	0.6	0.7
天然秋田杉	0.3	0.3

事例 国有林ならではの木材の供給

米代東部森林管理署上小阿仁支署では、独立行政法人国立科学博物館より、天然秋田杉を展示したいとの要望を受け、樹齢255年生、胸高直径138cm、樹高49mの天然秋田杉を展示用として販売しました。

平成16年11月にオープンした博物館「新館」の「自然を生き抜く工夫」のコーナーに天然秋田杉の輪切りが「サイズへの挑戦」として展示され、来訪者の方々に陸上最大の生物である「樹木」の大きさを実感していただいています。

(東北森林管理局米代東部森林管理署上小阿仁支署)



場所：(左) 秋田県北秋田市 上 大 内 沢国有林(米代東部森林管理署上小阿仁支署管内)

(右) 東京都台東区 国立科学博物館

説明：写真は、天然秋田杉の伐採前の様子(左)と国立科学博物館に展示されている様子(右)です。

(2) 林産物等の販売

平成16年度の木材販売量は、立木販売^(注)については21万m³増加して229万m³に、素材（丸太）販売^(注)については7万m³増加して74万m³となりました。

販売に当たっては、インターネット等を活用し、迅速かつ広範囲に公売情報を提供するなど樹材種の特質に応じた有利な販売や販路の拡大に努めるとともに、民間市場への素材販売の委託や、文化財の修復のための資材販売を行うなど、収入の確保に努力しましたが、木材価格の下落等により平成16年度の林産物等収入は207億円にとどまりました。

表-17 林産物等販売の状況

区 分	平成16年度		(参考)平成15年度	
	数 量 (万m ³)	金 額 (億円)	数 量 (万m ³)	金 額 (億円)
林産物等収入	-	207	-	212
立木販売	229	51	208	50
素材販売	74	142	67	151
そ の 他	-	14	-	10

注：1 数量は、立木販売については立木材積で、素材販売については素材（丸太）材積で示している。

2 「その他」は、官行造林官収分収入、分収育林官収分収入等である。

表-18 国有林材の販売単価の動向 (単位：百円/m³)

年 度	平成 10	11	12	13	14	15	16
立木販売	38	35	31	22	19	19	18
素材販売	291	326	337	358	264	225	192

注 販売単価は、立木販売については立木材積単位、素材販売については素材（丸太）材積単位の年間平均単価(実績)で示している。

事例 IT等を活用した有利な販売の実施

中部森林管理局木曾森林管理署では、木曾ヒノキ等資源的に貴重となっている高品質材について、公売明細書や目玉材の写真等をホームページに掲載し、現地に行かなくとも材が確認できるようにしています。

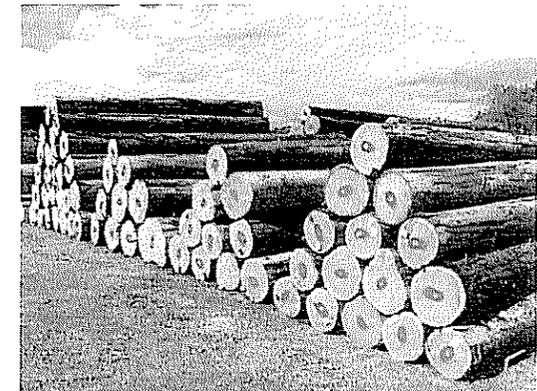
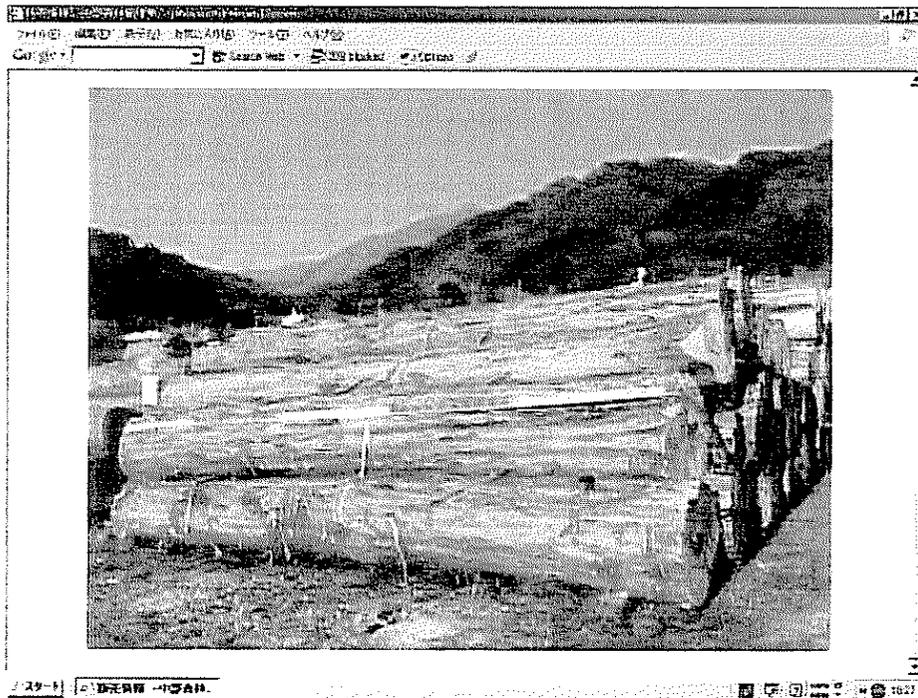
16年度はこうした取組の結果、木曾ヒノキ、天然サワラ等4万3千m³を約33億円で販売しました。

(中部森林管理局 木曾森林管理署)

事例 青森ヒバの販売戦略の検討

青森森林管理署では、防腐、防虫、防菌の効果が高く優れた素材である青森ヒバの特性をより広くPRし、全国的・戦略的販売を推進するため、平成16年度から木材生産、販売等の関係者の皆さんと戦略会議を開催し、首都圏における工務店等との連携の方法などを検討しています。

(東北森林管理局 青森森林管理署)



場 所：長野県木曾郡上^{あげまつ}松町 (木曾森林管理署管内)
説 明：写真は、木曾ヒノキの出品に関する情報の表示画面です。

場 所：青森県青森市 青森事務所庁舎内ほか
説 明：写真は、戦略会議の様子 (左上) と市場での青森ヒバ (右下) です。

4 国有林野の活用

4 国有林野の活用

(1) 国有林野の活用の適切な推進

① 国有林野の貸付け

農林業をはじめとする地域産業の振興、住民の福祉の向上等に貢献するため、地方公共団体、地元住民の皆さんに対して国有林野の貸付けを行っています。

平成16年度末現在で約7万haを貸し付けており、その内訳は、農地や採草放牧地が約1割、道路、電気、通信、ダム等の公用、公共用または公益事業用の施設用地が約5割を占めています。

表-19 国有林野の用途別貸付け状況

(単位：ha)

区 分	平成16年度	(併)平成15年度
農耕・採草放牧地	10,982 (14)	11,998 (16)
道路敷	15,479 (20)	15,471 (20)
電気・電気通信事業用地	18,239 (23)	15,055 (20)
ダム・堰堤敷	3,395 (4)	3,484 (5)
鉱業用地	1,070 (1)	1,104 (1)
森林空間総合利用事業用地	8,471 (11)	8,930 (12)
その他	21,047 (27)	21,052 (27)
合 計	78,683 (100)	77,094 (100)

注：1 貸付け面積は、各年度期末現在の数値である。

2 平成16年度の実績は、見込み値である。

3 () は、合計に占める用途別の比率 (%) である。

事例 風力発電のための国有林野の貸付け

由利森林管理署では、由利本荘市の国有林野約2,200m²を風力発電施設用地として民間事業者へ貸付けました。

現地の海岸沿いに、2基の風力発電施設が設置され、電力は東北電力へ販売されています。国有林を利用した自然エネルギー発電は、地球環境保全、地域振興に寄与しています。

(東北森林管理局 由利森林管理署)



場 所：秋田県由利本荘市 浜山外1国有林 (由利森林管理署管内)

場 説 明：写真は、稼働している風力発電施設の様子です。最大出力は、2基合わせて1,850KWになります。

② 林野・土地の売払い

庁舎、宿舍等の敷地については、事業の遂行に不可欠なものを除いて可能な限り売り払うこととしています。平成16年度には、森林管理局分局の跡地や事務所の跡地等、28ha、138億円を売り払いました。

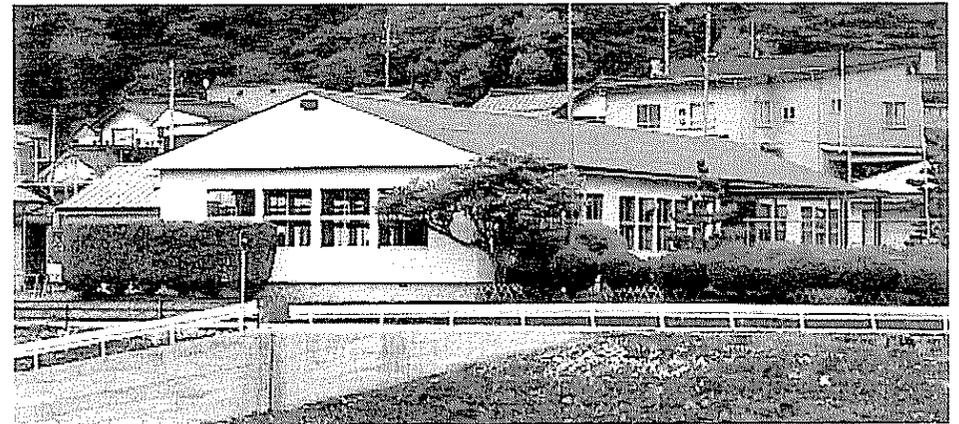
また、森林、苗畑・貯木場の跡地等については、地域産業の振興や住民の福祉の向上等に必要な場合、公益的機能の発揮等に十分配慮しつつ売り払うこととしています。平成16年度には、森林公園やダム用地等として、1,108ha、52億円を売り払いました。

その結果、平成16年度の林野・土地の売払い収入は190億円となりました。

なお、売払いに当たっては、ホームページや新聞広告等を活用して公売物件に関する最新情報を不動産業界等に直接提供するなど、様々な販売努力を行っています。

事例 森林管理署事務所庁舎の売り払い

島根森林管理署では、平成15年度末をもって廃止された日原事務所^{にちはら}の庁舎を地元の日原町に売り払いました。^{つわの}
日原町は平成17年9月に隣接する津和野町との合併を控えており、現町庁舎では手狭となるため、旧日原事務所を第二庁舎として使用する予定です。
(近畿中国森林管理局島根森林管理署)



場所：島根県鹿足郡日原町^{かのあし}（島根森林管理署管内）
説明：写真は、第二庁舎として使用予定の旧日原事務所の様子です。

表-20 林野・土地の売払い状況 (単位：ha、億円)

区分	平成16年度		(参考)平成15年度	
	面積	金額	面積	金額
林野	1,108	52	2,347	100
土地	28	138	46	69
計	1,136	190	2,394	169

注：四捨五入により計が一致しない場合がある。

表-21 林野の用途別売払い状況 (単位：ha)

区分	平成16年度		(参考)平成15年度	
所管換・所属替	586	(53)	1,013	(43)
公用・公共事業用	437	(39)	1,147	(49)
産業振興用	23	(2)	74	(3)
その他	62	(6)	113	(5)
合計	1,108	(100)	2,347	(100)

- 注：1 () は、合計に占める用途別の比率(%)である。
2 「所管換」とは他省庁への売払い、「所属替」とは農林水産省内の他部局への売払いのことである。
3 四捨五入により計が一致しない場合がある。

(2) 公衆の保健のための活用の推進

優れた自然景観を有し、森林浴や自然観察、野外スポーツに適した森林を「レクリエーションの森」として設定し、国民の皆さんに提供しています。

平成16年度には、延べ約1億5千万人の方々に利用していただきました。

また、レクリエーションの森では、利用者の方々に自主的に協力していただいている「森林環境整備推進協力金」も経費の一部として活用しつつ、国民の皆さんが快適に利用していただけるよう、森林や案内板・歩道等の整備、美化清掃、パンフレットの作成等を進めています。

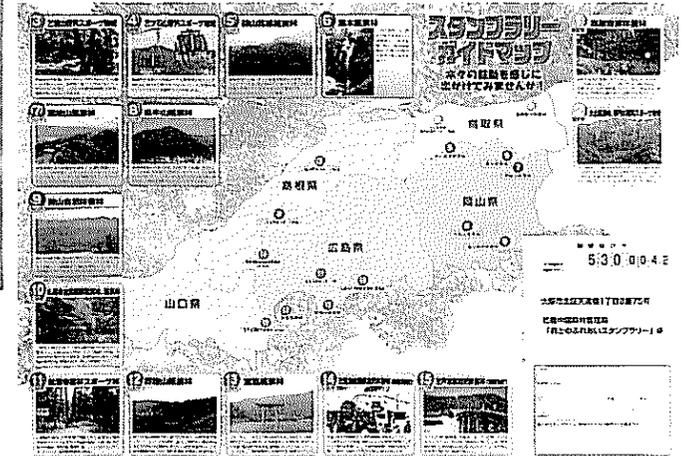
このほか、「レクリエーションの森」を魅力あるフィールドとして、整備・活用するため、『国有林の「レクリエーションの森」に関する検討会』を開催しました。

事例 森とのふれあいスタンプラリーの実施

近畿中国森林管理局では、レクリエーションの森の存在を広く国民にPRし、訪れていただくために、管内のレクリエーションの森から15箇所を選定し、スタンプラリーを行いました。

この結果、「レクリエーションの森を訪れるよい機会となった」との感想が多く寄せられた反面、「国有林であるとは知らなかった」「もっとPRすべき」といった意見も寄せられたことから、今後はより効果的なPRに努めていくことにしています。

(近畿中国森林管理局)



説明：写真は、スタンプラリーのガイドマップを兼ねたパンフレットです。

表-22 レクリエーションの森の設定状況及び利用者数

レクリエーションの森の種類	箇所数	面積 (千ha)	利用者数 (百万人)	代表地
自然休養林	91	104	28	たかおさん あかさわ やくしま 高尾山、赤沢、屋久島
自然観察教育林	170	35	18	はこね かるいざわ かみこうち 箱根、軽井沢、上高地
風景林	565	183	46	ましゅう あらしやま みやじま 摩周、嵐山、宮島
森林スポーツ林	70	10	1	はっこうだ おうぎのせん にしのうら 八甲田、扇ノ仙、西之浦
野外スポーツ地域	229	50	32	みなみさおう たんばら なえば 南蔵王、玉原、苗場
風致探勝林	124	22	21	そうらんきょう こまがたけ ほだか 層雲峡、駒ヶ岳、穂高
合計	1,249	405	147	

注1：箇所数及び面積は平成17年4月1日現在の数値であり、利用者数は平成16年度の数値である。

注2：総数と内訳の計が一致しないのは、四捨五入によるものである。

図-4 国有林の「レクリエーションの森」に関する検討会報告書のポイント

事例 国有林の「レクリエーションの森」に関する検討会の開催

林野庁では、近年の多様化・高度化する森林とのふれあいに対する国民の要請にこたえていくため、設定から相当期間を経過している「レクリエーションの森」を、魅力あるフィールドとして整備・活用するための検討会を開きました。

現地検討会を含め6回の会合を経て、平成17年2月、今後の推進方策について報告書が取りまとめられました。

(林野庁業務課 国有林野総合利用推進室)



場 所：(左上) 東京都千代田区
 (右下) 群馬県沼田市 ^{かしょうざん} 迦葉山国有林 (利根沼田森林管理署管内)
 説 明：写真は、国有林の「レクリエーションの森」に関する検討会の様子(左上)と、玉原^{たんぼら}野外スポーツ地域で行われた現地検討会の様子(右下)です。

豊かな緑とのふれあい環境を創造するために
 ～「レクリエーションの森」のリフレッシュに向けて～
 (報告書のポイント)

○ 基本的な考え方
 魅力ある「レクリエーションの森」の実現に向け、
「量の充足」を重視する取組から「質的向上」を重視する
 取組へと方針転換。

- 具体的な推進方策
- ◆ 検討体制の整備及び計画内容の充実
 森林管理局に検討委員会を設置し、「レクリエーションの森」の今後の取組策を検討。
 - ◆ 設定の見直し
 利用の動向及び見直し、地域関係者の意向・協力体制等を総合的に検討の上、「レクリエーションの森」の設定を見直し。
 - ◆ 整備・管理を支える仕組の充実
 地元自治体を核とした「協議会」が自立して取組を展開できるよう、幅広い役割を付与。ボランティアや企業等による資金や人的な支援を誘導する「サポーター制度」を新たに創設。
 - ◆ 安全対策のための取組
 利用者が遵守すべき必要事項の周知や緊急時の対応マニュアル等の整備、賠償責任保険等への加入促進を誘導。
 - ◆ 受益者負担の取扱い
 協力金方式を原則として、ガイドマップ等の物販方式やソフト提供の利用料金への上乗せ方式等の取組を推進。
 - ◆ ソフト対策の取扱い
 歩く、学ぶ、遊ぶ等を基本的なコンセプトとし、地域特性を活かしたプログラムの提供等を推進。施設やイベント等の情報を積極的に提供。
 - ◆ 地域連携と活性化のための取組
 地域全体の振興につながるよう、地域関係者や支援者等の参画を誘導。
 - ◆ 「リーディング・プロジェクト」の実践
 本取組を加速化させるため、各森林管理局において「リーディング・プロジェクト」を実践。

5 国有林野の事業運営

5 国有林野の事業運営

(1) 管理経営の事業実施体制

ブロック単位の7森林管理局、流域単位の98森林管理署の下で、民間事業者へ委託できるものは積極的に委託するとともに、ITの活用などに取り組み、効率的な管理経営に努めました。

ア 民間委託の推進

特に、伐採、造林等の実施行為については、民間事業者への委託化を進め、平成16年度は、伐採（素材生産）のすべてを民間委託化したほか、人工造林、保育（下刈）についてもそのほとんどを民間委託により実施しました。

図-5 管理経営の事業実施体制

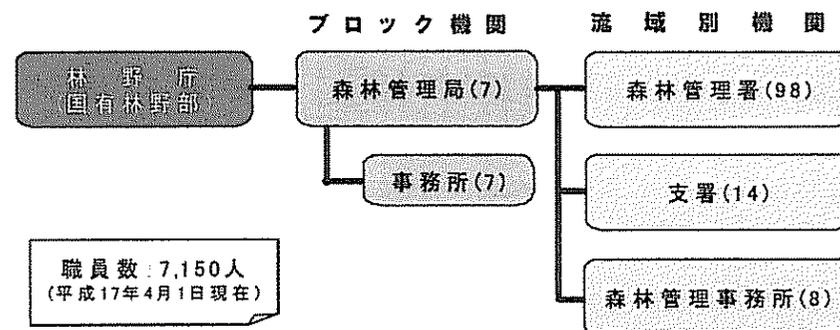


表-23 民間委託の実施状況

区 分	平成16年度	(参考) 平成15年度
伐採(素材生産)	747千m ³	672千m ³
委託	747千m ³ (100)	664千m ³ (99)
人工造林	3,287ha	3,694ha
委託	3,093ha (94)	3,413ha (92)
保育(下刈)	87,665ha	94,900ha
委託	85,674ha (98)	90,377ha (95)

注：1 ()は、全体に占める委託の割合(%)である。
2 分収造林における実績は含まない。

表-24 長期協定システム等の状況

(単位：件)

区 分	平成16年度		平成15年度	
	件 数	参 考	件 数	参 考
長期協定システム ^(注1) の協定締結数	63(16)	44流域	65	47流域
共同事業体の結成数	55(1)	202事業体	55	208事業体

注：1 各年度期末現在有効なものの件数である。
2 ()内は平成16年度に新規に実施した件数である。
3 「参考」は、協定が締結された流域数または共同事業体に参加した事業体数である。

イ ITの活用

「事務改善・OA化5カ年計画」（平成16～20年度）を策定し、事務の簡素化やOA化等による事務処理の効率化に取り組みました。

平成16年度は、業務・システムを見直し、刷新を進めるための最適化計画を策定したほか、森林GIS[※]の本格的な導入に着手しました。

ウ 労働安全衛生の確保

平成16年度は、残念ながら死亡災害が1件発生するなど労働災害の発生件数が平成15年度よりも増加し、災害の発生頻度を示す度数率や災害の強度を示す強度率がともに高くなりました。

このため、死亡災害をはじめとする重大災害の根絶はもとより、メンタルヘルス対策にも力を入れるなど、労働安全の確保と心身両面にわたる健康づくりを進めています。

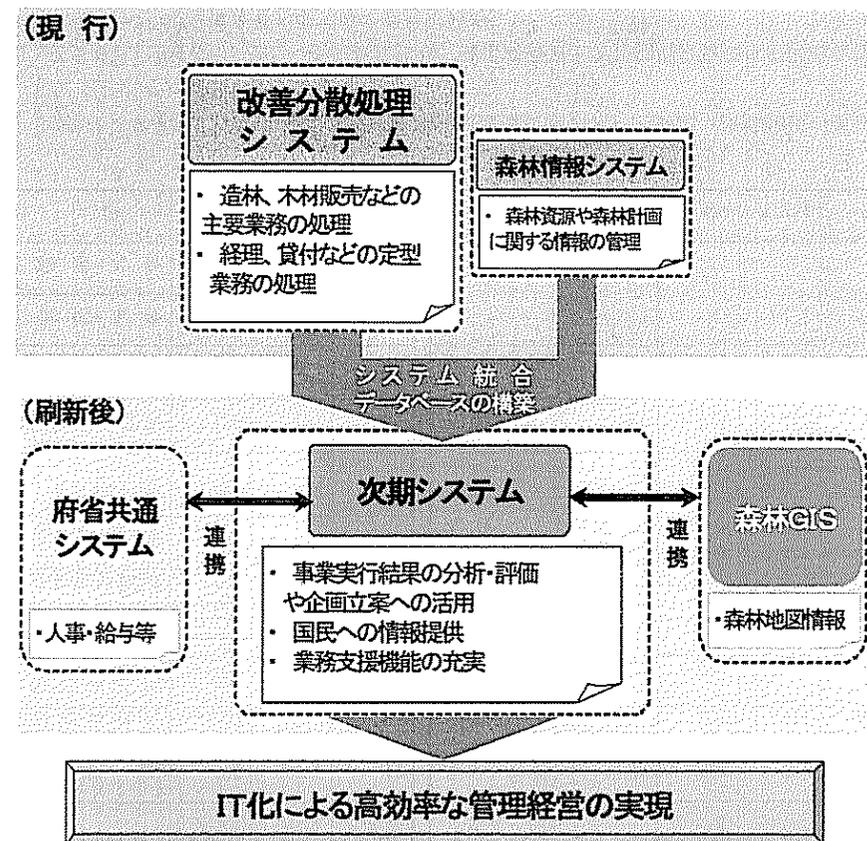
表一25 労働災害の発生状況

区 分	災 害 発 生 件 数				度数率	強度率
	死亡	重傷	軽傷	合計		
平成16年度	1	36	38	75	5.31	0.64
(参考) 平成15年度	1	29	42	72	4.57	0.54

注：1 度数率＝災害件数／実労働延時間数×1,000,000

2 強度率＝労働損失日数／実労働延時間数×1,000

図一6 業務・システムの刷新（イメージ）



(2) 平成16年度の収支

平成16年度は、木材価格の一層の下落、土地需要の減退等の中で、木材の販路拡大、廃止分局跡地の売払い等により収入確保に努めました。

一方、支出については、職員数の適正化や委託化等による森林整備事業の効率的な推進等により、人件費や事業的経費の縮減に努めました。

こうした一連の収支改善努力の結果、平成11年度には654億円に上った新規借入金を前年度より179億円減少させゼロとし、収入が支出を27億円上回りました。

表-26 平成16年度の国有林野事業の収支

国有林野事業勘定				(単位：億円)			
収 入				支 出			
科 目	平 成 16年度	平 成 15年度	前年度 との差	科 目	平 成 16年度	平 成 15年度	前年度 との差
事 業 収 入	485	472	12	人 件 費	831	904	▲73
林産物等収入	207	212	▲5	定員内職員給与等	576	611	▲35
林野等売払代	198	179	19	林野基幹作業 職員給与等	255	293	▲38
貸付料等収入	80	82	▲2	事 業 的 経 費	527	465	62
一般会計より受入	1,125	995	130	森林整備費	375	298	78
事業施設費財源	488	371	117	事業費	151	167	▲16
公益林等保金 管理費財源	344	312	32	利 子 ・ 償 還 金	2,008	1,774	234
利 子 財 源	293	312	▲19	借入金利子	293	312	▲19
治山勘定より受入	136	137	▲1	償 還 金	1,715	1,462	253
借 入 金	1,715	1,641	74	交 付 金 等	68	68	0
新規借入金	0	179	▲179				
借換借入金	1,715	1,462	253				
合 計	3,461	3,246	215	合 計	3,434	3,211	224

- 注：1 本表は、単年度における発生ベースの収入（販売契約額等）と支出（支払義務の生じた額）をそれぞれ集計したものである。
- 2 収支差は、損益計算書上の損失を緩和し、貸借対照表上で当期の投資資本の財源を補っているほか、現金預金等の増加等に表れている。
- 3 金額は、それぞれの科目で四捨五入しているので合計額とは必ずしも一致しない。

6 その他国有林野の管理経営

6 その他国有林野の管理経営

(1) 人材の育成

国有林野事業では、「国民の森林」の管理経営にふさわしい人材を育成するため、森林に関する専門的な知識や技術等について、森林技術総合研修所や各森林管理局が連携をとりながら、研修を行っています。

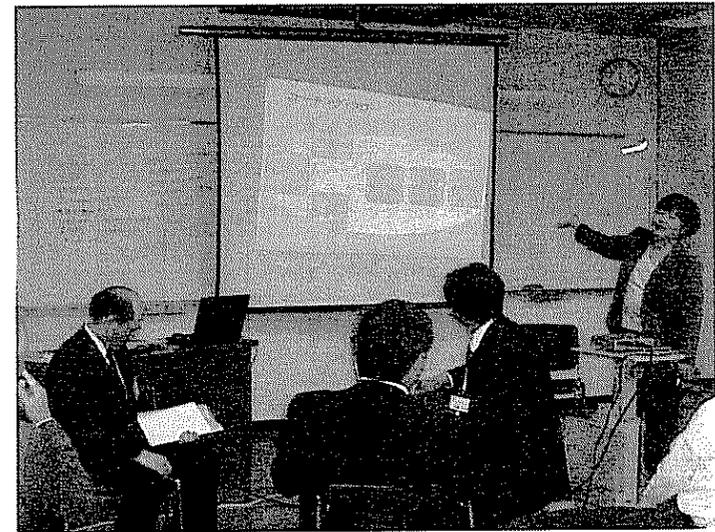
平成16年度には総合的・計画的な人材育成に取り組んでいくため、知識・技術や外部対応の方法等の取得のためのOJT[※]の実施等を内容とする指針を定め、これに基づく研修に取り組むとともに、民有林行政等との人事交流にも取り組んでいます。

事例 人材育成のための研修

森林技術総合研修所では、若手職員等の人材育成の観点から「教える側が一方向的に答を出したりアドバイスを行うのではなく、相手の話を聞くことを通じて、相手に考えさせ、答を共に見いだしていく」コーチングというコミュニケーションの一手法の習得のための研修を実施しました。

この研修では、国際的なコーチ認定団体の資格を持った講師による講義を通じて、コーチングに対する見識を深めるとともに、人材育成の企画や実施に必要な実践的なノウハウの習得に取り組みました。

(森林技術総合研修所)



場 所：東京都八王子市 森林技術総合研修所内
説 明：写真は、コーチングの専門家による講義の様子です。

(2) 林業技術の開発普及

各森林管理局では、森林技術センターを中心に、地域の特性に応じた林業技術の開発に取り組んでいます。取組成果については国有林野の管理経営に活かすとともに、現地検討会等を通じて地域の林業関係者等への普及にも努めています。

平成16年度は、新たに「応募型による技術開発」を開始したほか、野生動物の生息環境づくりの施業方法や効率的な作業道等の作設技術の確立等、167の技術開発課題に取り組みました。こうした技術開発は、研究機関や大学等とも連携しながら進めています。

事例 天然林におけるスギ天然更新技術の確立に向けた取組

四国森林管理局の千本山林木遺伝資源保存林は、高知県東部に生育するヤナセスギを保存しています。ところが、風害等でヤナセスギが枯死した場合にはモミ・ツガを主体とする森林に移行してしまう恐れがあります。

このため、周辺に試験地を設定し、スギ以外の樹木を主体に抜き伐りし、ヤナセスギの実から育成した苗を植え込んでヤナセスギの純林に誘導する手法を確立するための調査・研究に着手しました。

この取組は、応募型による技術開発の重点課題として採択されたものであり、今後10年間、(独)森林総合研究所四国支所と共同で実施する予定です。

(四国森林管理局 森林技術センター)



場所：高知県安芸郡馬路村 ^{うまじ} ^{わだやま} 和田山国有林 (安芸森林管理署管内)
 説明：写真は、スギ以外の樹木を抜き伐りして設定した試験地の様子です。

表-27 技術開発の取組状況

項目	主な内容	課題数
水土保金を重視した森林施業及び保全技術の開発	○山腹崩壊に関するスギ・ヒノキの根系分布構造の研究 ○天然林におけるスギ更新技術の確立	59
森林と人との共生を重視した森林施業及び利用技術の確立	○氷ノ山におけるブナ林の衰退原因調査と再生試験 ○野生動物(シマフクロウ)の生育環境づくりの施業方法(保護林内)の確立	16
資源の循環利用・有効利用技術の確立	○間伐材樹皮の有効活用による下刈り作業の省力化試験 ○カンパ類一斉林に生育するハリギリの育成方法の確立	43
効率的で安全な作業技術の確立	○低コストを目指した効率的な作業道等の作設技術の確立 ○継続的に利用する作業道整備の推進と高性能林業機械による伐出システムの確立	17
効率的な森林管理及び健全な森林育成技術の確立	○希少種イトウの生育環境づくりの溪畔林施業技術の確立 ○火山ガス被害地跡地のヒノキ天然更新について	32
課題数合計		167

(3) 地域振興への寄与

国有林野事業は、計画的な木材の供給（40ページ参照）、事業の民間委託を通じた事業体の育成や就労の場の提供（49ページ参照）、国有林野の貸付けや売払い（44ページ～45ページ参照）、森林空間の総合利用（46ページ参照）、分収林制度の活用（20ページ参照）、流域管理システムの推進（12ページ参照）等を通じて、地域産業の振興、地域の活性化、住民の福祉の向上等に貢献しています。

事例 タテヤマスギ巨木調査の実施

富山森林管理署では、国内でも数少ない天然スギの巨木の集団的生育地である立山町のブナ坂国有林において、富山県・市民ボランティアと連携して実態調査を行いました。

15年度から2カ年で、約300ヘクタールを対象に行った結果、幹回り6メートル以上のタテヤマスギが147本確認されました。

この調査で、巨木の実態が明らかになり、その自然的価値が再確認され、地元では、地域のシンボルとして保護しようとする気運が高まり、愛称を募集するなどの取組が始まりました。

(中部森林管理局 富山森林管理署)

(4) 労使協力の推進

「国民の森林」の実現に向けて、公益的機能重視の管理経営を推進していく中で、労働組合との共通の認識の醸成に努め、その理解と協力の下で改革を推進するよう努めています。



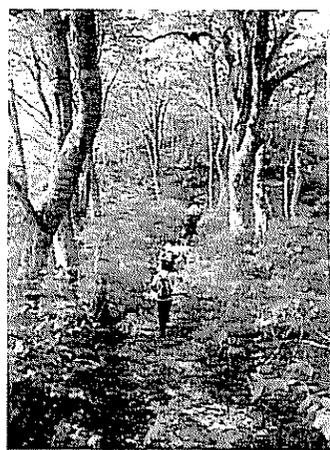
場 所：富山県中新川郡立山町^{たてやま}（富山森林管理署管内）
説 明：写真は、実態調査の様子（左）と、調査の結果明らかとなったタテヤマスギの巨木の分布図（右）です。

事例 トレイル整備を通じた地域交流・活性化への協力・支援

中部・関東の森林管理局では、長野県と新潟県境をまたぐ信越トレイル（トレッキング用歩道）の整備を目指しています。平成16年度は、トレイル整備に取り組んできたNPO法人「信越トレイルクラブ」と北信・上越の森林管理署の三者が国有林内の約30km区間（関田^{せきだ}トレイル）の維持整備等に関して協定を締結しました。今後、我が国でも珍しい高標高地のトレイルがトレッキングはもとより、森林環境教育や自然観察の場として活かされるよう協力していくことにしています。

（関東森林管理局 上越森林管理署）

（中部森林管理局 北信森林管理署）



場 所：長野県飯山市 姥ヶ嶽^{うばがたけ}国有林（北信森林管理署管内）

説 明：写真は、トレイルを整備している様子（左）と、トレッキングを行っている様子（右）です。

(参 考)

(参考)

1 用語の解説

用語	解説
いくせいたんそうりんせぎょう 育成単層林施業	森林を構成する樹木の全部または大部分を一度に伐採し、そのあとに一斉に植林を行うこと等により、年齢や高さのほぼ等しい樹木から構成される森林（単層林）を造成する森林づくりの方法。
いくせいふくそうりんせぎょう 育成複層林施業	森林を構成する樹木を部分的に伐採し、そのあとに植林を行うこと等により、年齢や高さの異なる樹木から構成される森林（複層林）を造成する森林づくりの方法。
えだう 枝打ち	ふし節のない木材を生産すること等を目的に、立木の枝を切り落とす作業。
かんぼつ 間伐	育てようとする樹木どうしの競争を軽減するため、混み具合に応じて一部の樹木を伐採すること。
けいかんこう 溪間工	荒廃した溪流の安定や荒廃の未然防止による森林の保全等を目的として設置される工作物で、谷止工、護岸工等がある。
こうしん 更新	伐採等により樹木が無くなった箇所に、植林を行うこと等により新しい森林をつくること。

用語	解説
こうせいのうりんぎょうきかい 高性能林業機械	従来のチェーンソーや集材機等と比べて、作業の効率や労働強度の軽減等の面で優れた性能をもつ林業機械。主な高性能林業機械は、フェラーパンチャ、スキッド、プロセッサ、ハーベスタ、フォワーダ、タワーヤーダ、スイングヤーダ。
こたいぐん 個体群	相互に交流があるなど、何らかのまとまりをもって生息・生育する1種類の動物や植物の集合。
さんぶくこう 山腹工	山腹に発生した崩壊地等の斜面を安定させ植生の侵入や回復を促すための工事で、浸食を防止して斜面の安定を図るための山腹基礎工と、森林の造成を図るための山腹緑化工とがある。
したがり 下刈	植林した苗木等の成長を妨げる雑草や灌木を刈り払う作業。通常、植林後の数年間、毎年、夏期に行う。
しゅうちゅうかいかくきかん 集中改革期間	国有林野事業の改革のための特別措置法等により行われている国有林野事業の抜本的改革を集中的に行うこととした、平成10年10月から平成15年度末までの期間。

用語	解説
じゅこうばつ 受光伐	育成複層林において、下層の樹木の生長環境と光環境を確保するために上層の樹木を抜き伐りする作業。
しゅばつ 主伐	利用期に達した樹木を伐採し収穫すること。間伐と異なり、伐採したあとに植林等を行う。
じよばつ 除伐	育てようとする樹木の成長を妨げる他の樹木を刈り払う作業。通常、育てようとする樹木の枝葉が互いに接する状態になる約15年生までの間に行う。
しんこうこんこうりん 針広混交林	針葉樹と広葉樹が混じり合った森林。
じんこうぞうりん 人工造林	苗木の植え付け、種子の播き付け等の人為的な方法により森林を造成すること。
じんこうりん 人工林	人工造林によって成立した森林。
しんりんせぎょう 森林施業	目的とする森林を造成、維持するために行う植林、下刈、除伐、間伐等の森林に対する人為的な働きかけ。
せかいいさん 世界遺産	「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約」に基づいて作成される「世界遺産一覧表」に記載された物件。建造物等の文化遺産、自然地域等の自然遺産、両者を兼ね備えた複合遺産がある。
そざいはんばい 素材販売	樹木を伐採し、丸太にして販売すること。

用語	解説
タワーヤーダ	移動や架設が容易なようにタワーと集材機が一体となっている移動式架線集材機。一般的に大型機は全幹集材、小型機は短幹集材に用いられる。
ちいきかんりけいえいけいかく 地域管理経営計画	「国有林野の管理経営に関する法律」に基づき、国有林野の管理経営の考え方や伐採等の事業の総量等について、森林管理局長が流域ごとにたてる5カ年間の計画。
ちきゅうおんだんかたいさく 地球温暖化対策 すいしんたいこう 推進大綱	京都議定書に定められた温室効果ガスの削減目標6%を達成するため、平成10年6月に政府の地球温暖化対策推進本部によって策定された政府の大綱。平成14年3月に改定され、3.9%の森林吸収量確保に向けた森林・林業対策が位置づけられた。なお、平成17年2月に京都議定書が発効したことにより、全面施行となった改正地球温暖化推進法に基づき、地球温暖化推進大綱の評価・見直しの上で策定された京都議定書目標達成計画（平成17年4月28日閣議決定）においても、森林吸収源対策による3.9%の確保が位置付けられている。

用語	解説
ちきゅうおんだんかぼうしんりん 地球温暖化防止森林 きゅうしゅうげんじゅつかねん 吸収源10カ年 たいさく 対策	地球温暖化対策推進大綱に基づき、我が国の森林による二酸化炭素吸収量を高めることを目的に、平成14年12月に農林水産省が策定した、森林整備・保全や吸収量の報告・検証体制強化等に関する10年間の対策。
ちようきいくせいじゅんかんせぎよう 長期育成循環施業	育成複層林の造成等を進める観点から、皆伐をせず、抜き伐りを繰り返しつつ、徐々に更新を行うことにより長期間にわたって森林状態を維持し、公益的機能の維持増進を図る施業
ちようききょうてい 長期協定システム	公募により一定の区域における伐採、造林等の作業を組み合わせた事業を安定的・計画的に請け負わせる仕組み。
ちようばつきせぎよう 長伐期施業	通常、主伐が行われる年齢（例えばスギの場合40年程度）のおおむね2倍以上の年齢で主伐を行う森林施業の一形態。
つきり つる切	育てようとする樹木に巻き付くつる類を取り除くこと。通常、下刈を終了してから、育てようとする樹木の枝葉が互いに接する状態になるまでの間に行う。

用語	解説
てんねんこうしん 天然更新	植林等の人為によらずに森林の造成を行うこと。自然に落ちた種子の発芽や樹木の根株からの萌芽等による方法がある。必要に応じて、ササ類の除去等の人手を補助的に加えることもある。
てんねんせいりんせぎよう 天然生林施業	森林を自然の推移に委ね、主として天然更新等の自然の力を活用して森林(天然林)を造成する森林づくりの方法。
てんねんりん 天然林	天然更新によって成立した森林。
しんりん 森林バイオマス	木材(丸太)を生産する過程で森林内で発生する間伐材や端材、工事に伴う支障木等のほか、公園の樹木の剪定枝等も含め、燃料等の資源として利用できるクリーン(自然の樹木と同じ状態で、樹脂の注入等がされていないこと)でピュア(建築廃棄物のように混合物がないこと)な森林資源。
プロセッサ	林地又は土場で、伐倒木の枝払いをするとともに一定の長さに玉切りを行う自走式の林業機械。

用語	解説
ぶんしゅうりんせいど 分収林制度	森林を所有する者、造林または保育を行う者、費用を負担する者の2者又は3者で契約を結び、森林を造成し、伐採後に収益を一定の割合で分け合う制度。国有林野事業における分収林は、契約相手方が造林・保育を行う「分収造林」と、育成途上の森林について、契約相手方に費用の一部を負担してもらう「分収育林」がある。
ほあんりん 保安林	水源のかん養、土砂の流出や崩壊の防備、生活環境の保全・形成等の目的を達成するため、森林法に基づいて農林水産大臣等が指定する森林。指定されると、伐採等に一定の制限が課せられる。
ほいく 保育	更新後、伐採するまでの間に、育てようとする樹木の成長を促すために行う下刈、除伐等の作業の総称。
ゆうどうばつ 誘導伐	長期育成循環施業の一環として、単層林が複層状態に至までの間に下層樹木の更新や育成のために上層の樹木を抜き伐りする作業。

用語	解説
りゅういきしんりん りんぎょう 流域森林・林業 かつせいかきょうざいかい 活性化協議会	流域森林・林業活性化センターの構成員に、森林管理署、民有林労働者の代表等が加わり、流域内での取組についての合意形成を促進する場。流域森林・林業活性化センターの下で開催する。
りゅういきしんりん りんぎょう 流域森林・林業 かつせいか 活性化センター	流域内の市町村、森林・林業・木材産業の関係者等から構成され、これらの関係者間の調整、合意形成の促進等を通じて、森林の流域管理システムを推進することを目的として設けられた組織。
りゅうぼくはんばい 立木販売	樹木を伐採することなく、立木のままで販売すること。
れつじょうかんぱつ 列状間伐	間伐の方法の一つ。作業の低コスト化等を目的に、伐採や搬出に都合のよいように一定の間隔で列状に間伐を行う方法。
ろもう 路網	森林内にある公道、林道、作業道の総称、又はそれらを適切に組み合わせたもの。森林施業を効率的に行うためには、路網の整備が重要となる。

用語	解説
GIS	Geographic Information System (地理情報システム) の略で、地図や空中写真等の森林の位置や形状に関する図面情報と、林種や林齢等の文字・数値情報を、コンピュータ上で総合的に管理、分析、処理するシステム。
NPO	Non-Profit Organization (民間非営利組織) の略で、「特定非営利活動促進法」に基づき法人格を与えられた特定非営利法人 (NPO法人) 等。ボランティア活動を始めとする社会貢献活動を行うことを目的としている。
OJT	On The Job Training (職場内訓練) の略で、仕事の現場で、業務に必要な知識や技術を習得させること。

2 林野庁、森林管理局のホームページアドレス

林野庁	http://www.rinya.maff.go.jp/
国有林	http://www.kokuyurin.maff.go.jp/
北海道森林管理局	http://www.hokkaido.kokuyurin.go.jp/
東北森林管理局	http://www.tohoku.kokuyurin.go.jp/
関東森林管理局	http://www.kanto.kokuyurin.go.jp/
中部森林管理局	http://www.chubu.kokuyurin.go.jp/
近畿中国森林管理局	http://www.kinki.kokuyurin.go.jp/kyoku/
四国森林管理局	http://www.shikoku.kokuyurin.go.jp/
九州森林管理局	http://www.kyusyu.kokuyurin.go.jp/

図及び表の索引

1 国有林野の管理経営に関する基本方針に基づく管理経営の推進

表-1	国有林野の機能類型区分ごとの目指すべき森林の姿	5
表-2	更新、保育、間伐の実施状況	8
図-1	森林の流域管理システムの考え方	12
表-3	教育関係機関との連携による森林環境教育の取組状況	17
表-4	分収林の現況面積	20
図-2	森林環境保全ふれあいセンターの位置図	23
表-5	二酸化炭素固定に資する木材・木製品の使用状況	25

2 国有林野の維持及び保存

表-6	松くい虫被害の状況と対策	29
表-7	保安林の指定状況	30
表-8	保護林の設定状況	31
表-9	平成16年度に新たに設定した保護林の概要	32
図-3	緑の回廊位置図	34
表-10	緑の回廊の設定状況	34
表-11	貴重な野生動植物の生息・生育環境の維持・整備等の事例	35
表-12	巡視等の委嘱事例	37
表-13	意見交換等の事例	37
表-14	環境行政関係者との連絡会議の開催事例	38

3 国有林野の林産物の供給

表-15	収穫の実施状況	40
表-16	民有林からの供給が期待しにくい樹種の素材（丸太）供給実績	40
表-17	林産物等販売の状況	41
表-18	国有林材の販売単価の動向	41

4 国有林野の活用

表-19	国有林野の用途別貸付け状況	44
表-20	林野・土地の売払い状況	45
表-21	林野の用途別売払い状況	45
表-22	レクリエーションの森の設定状況及び利用者数	46
図-4	国有林の「レクリエーションの森」に関する検討会報告書のポイント	47

5 国有林野の事業運営

図-5	管理経営の事業実施体制	49
表-23	民間委託の実施状況	49
表-24	長期協定システム等の状況	49
表-25	労働災害の発生状況	50
図-6	業務・システムの刷新（イメージ）	50
表-26	平成16年度の国有林野事業の収支	51

6 その他国有林野の管理経営

表-27	技術開発の取組状況	54
------	-----------	----